上は理科にも出て來るし、實施した經驗もあるが。

清潔法は文部省訓令に準據すべきは勿論でせうが、日常ハタキ等を使用する乾掃除でなく、拭ふ濕掃除を原則とし、塵埃の散亂を防ぐ。冬季ストーブ時期等は特に汚染し易いので各兒の近所を二兒一坪の割で分擔隨時大掃除等を實施する。この分擔箇所を決めておくと結果は割によく、兒童への勞力負擔の過重ではないと思ふ。

五、 校内一般　當校舍は新舊の二種建、昭和式と明治中葉式のもの丶混合式であるが、校庭と屋内體操場は前述の通りであるのは遺憾である、但し廊下は一間巾、階段も一間、手欄も適宜、全階段の形は直線狀二重折、中間に廣い(二間四方の四坪)踊場もあり、勾配四十五度以下、蹴上げ數寸、踏面八寸、踏面の角は削り丸味を帶びる等稍理想的である。

便所は校舍西端に男兒用(約百三十人)大便用三ヶ所は大體の標準だが、小便用三ヶ所は少し少い——百人に四ヶ所の標準だ樣だから——。

女兒用は校舍東端に約百三十人に對して大便用三、小便用六は大體い丶樣だがそこは女兒、大便用をのみ多く使用して、この方常に超滿員の盛況である。

男兒小便所の汚浸、女兒大便所の超滿員、これは增設の要あり。昭和九年度迄の現在の女兒用の方のみであつた時代は如何に殷賑を極めしぞ。

机、腰掛の標準に關する通牒通りには行けぬが、學年、身長等を考慮して配置してゐる。

墨板は墨色の板(舊校舍)と壁(新校舍)と二種あるも使用上、修繕上等より板の方がい丶樣に思ふ。傾斜は前者は上部を少しく後方に、後者は垂直であるが、書くにも、見るにもい丶、前後自由に傾け得る裝置は望むべくもあらず、兒童に見易しい位置への自由を許すを心掛けてゐる。

チョーク粉は飛散せしめぬやう常に注意し休時間の拭掃を怠らしめない。

七、身體檢査狀況

青森縣北津輕郡榮尋常小學校　學生生徒身體檢査統計表　昭和十一年四月檢査

年齡	七年		八年		九年		十年		十一年		十二年	
身長 總長	三三七・五	三五八・九	三九三・五	三七〇・三	三八五・〇	三〇八・八	二八八・〇	二四一・五	四一七・〇	三一六・〇	四〇七・一	二八四・九
身長 平均	一〇八・〇	一〇五・三	一一二・二	一〇〇・八	一一六・七	一一五・六	一一三・一	一一九・〇	一二〇・四	一二四・七	一二九・九	一二八・二
體重 總重	四〇一・〇	五八・五・六	六七・九・一	四六・九・四	六七・三	六六・六	五五一・四	三八五・九	八九二・四	五六四・二	八四六・四	六四・六
重 平均	一八・二	一七・二	一九・四	一八・八	二〇・八	二一・一	二四・〇	二・四	二七・〇	二二・六	二七・三	二八・四
胸圍 總長	二四二・九	一八七・四	二〇二・六・九	一三六五・〇	一九五・八	一八七・五	四四六・〇	一〇六三・〇	二二七四・〇	一五七八・〇	一九八七・三	一四〇三・八
胸圍 平均	五六・五	五五・〇	五七・九	五四・六	六一・〇	五八・六	六二・九	五九・一	六二・九	六三・〇	六四・一	六三・八
發育概評 甲	五五	五	五五	三	二三	二	六	二	八	五	八	九
發育概評 乙	一六	一八	二六	一五	二五	二五	一四	一〇	二二	一七	二二	一五
發育概評 丙	二一	一一	五四	七	五五	六	三	四	三	四	三	二
榮養 甲	三三	三三	三四	二四	三三	二八	二三	二三	二二	二五	二三	二〇
榮養 乙	一〇	一一	一一	一一	一	〇	〇	一	一	一	一	〇
榮養 丙	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
脊柱 正	三三	三五	三三	三五	三三	三三	二三	二三	三三	三三	三三	三三
脊柱 彎	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

凡例（太數字は女、細數字は男）

視力及屈折狀態 正視 兩眼	正視 一眼	遠視 兩眼	遠視 一眼	近視 兩眼	近視 一眼	亂視及其他 兩眼	亂視及其他 一眼	色異 常	神檢査人員	眼トラホーム	疾其ノ他	聽力障害アル者	耳疾	齒牙齲齒アル者	監察ヲ要スル者	檢査人員
										二二	〇〇	〇一	一三	一一四	〇〇	三三
										〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	一六	〇〇	三五
										一〇	〇〇	〇〇	〇〇	一四	〇〇	三三
										〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	一三	〇〇	三三
										〇〇	〇〇	〇〇	〇一	〇一	〇〇	三三
										〇三	〇〇	〇〇	〇〇	一〇	〇〇	三三
										一一	〇〇	〇〇	〇〇	一一	〇〇	三三
										三三	〇〇	〇〇	〇〇	三三	〇〇	三三
										四五	〇〇	〇〇	〇〇	〇三	〇〇	三三
										〇〇	〇〇	六三	〇〇	〇一	〇〇	三三
										〇〇	〇〇	六八	〇〇	〇〇	〇〇	三三
										〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	三三
										一一	〇〇	一一	〇〇	一一	〇〇	三三
										三三	〇〇	五五	〇〇	一〇	〇〇	三三
										三三	〇〇	五五	〇〇	一九	〇〇	三三
										三三	〇〇	〇〇	〇〇	一四	〇〇	三三

右表のやうに身體檢査狀況は大した見劣りはせぬやうだが、それは外形だけで、體育テスト能力諸テストしたら大いに劣ることゝ思ふ。

第一地面のコースやトラツクでもフイルドも殆ど見たことも稀な境遇の兒童達である。年一回やれるか否かの運動會とても前述の借地料年二十五圓拂つてる三角形芝生である。

然しこれとて決して悲觀だけはせず出來るだけい〻空氣、日光に共々親しむことをモツトーと心掛けてる積りである。

前表身體檢査統計により特殊的(案外な)數字はトラホーム患者の僅少なことである。即ち三百四十三名の檢査人員中十一人であるから三%强位の驚異的少率數だが實數は如何なるものか、早速の安心は出來ぬやうに思ふ。

次に色神異狀の多いこと、今尋六年五十三名中九名だから十七%位。之等兒童は流石に貧困兒童のみ占めてゐる。遺傳の力もさることながら榮養の影響もあると思ふ。

第四章　設備の都合上多く課してる種目

一、縄　跳　び

縄の太さは四分が標準、軟か味、重味の適當なものだ由だが、子供等は手製の麻縄か、木綿製のものを案外樂に用意して來ます。握り等も竹、木(桐等)で相當考案獨創味を見せて呉れます。

跳び方に就いては脚は屈げ切らず、踵で跳ばず而も爪先で可及的低く早くするやうに導く、手は腰部から離し切らず而も手首で調子をとるやうにする。

種類は兩足跳、前へのスライド、突出跳、膝上跳、足蹈跳、踵上跳、開脚跳、またぎ跳、はすぐ在來の〻に臂と脚

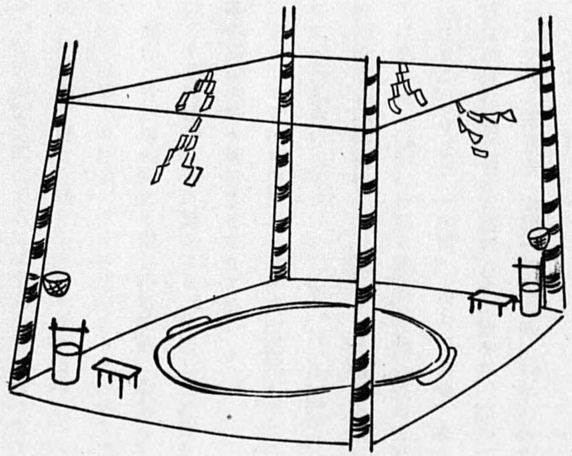

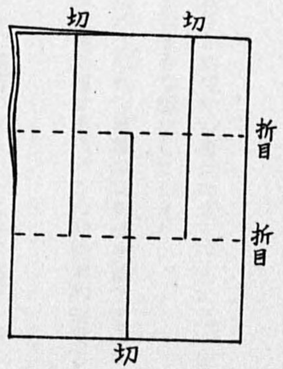

御幣の切方例

に少し注意すれば喜んで上達して行きます。

更に鳩の足跳、横へのタップ、振子跳、安樂椅子跳へ進み、縄の豫備振りに、交叉跳、二重跳、二段跳へと全く兒童は普通教師以上に技術も上達し興味も有つて呉れるやうです。

二、相　撲

これは男兒を主とし、女兒へはこの時に羽子つき等を課します。

相撲は神代の建御雷命と建御方命に始まり、降つて垂仁帝の七年、出雲の野見宿禰と大和の當麻蹴速の日本書記の記錄「すまふ」「すまひ」「相撲」「角力」「角觸」等とある。

もとは武を練る餘暇に身體を錬磨し怠惰を戒める資としたが、一般人の競技から現今の專業の者も出るに至つた等の歴史的故事も隨時講話し、土俵入り、仕切、水飲み、手洗水、横綱等の意義等も常識化しておきたい。

普段は體操場内の土俵ライン(二間一尺に三間半の正規徑と二種あり)校庭の土俵かで實施するのは勿論であるが、準備運動として大抵相撲ダンスを一齊的に課してゐるが、心身の誘導的價値が多い樣である。この他約束的突出方、土俵際の諸動作等も豫行させたりする。

競技させるには帶は前に結ぶこと。緊張した動作をすること(これは怪我等の豫防のためであるが、萬一不幸にも捻挫、脱臼、骨折等の際にも處し得る技術、醫書等を一應は準備しおくこと)にして、弱い方からの紅白勝負、弱い方からの一列勝上り勝負、クラス別のトーナメント、部落對抗點取り勝負等、兒童は隨分熱中するが過激にならぬやう、而も系統的に體位を築き上げるやうに指導したい。

稍々公開的か記念的にするには設備として次の圖位にする。

三、羽子つき

男兒相撲といふ時に恰好のものと思へ課してゐるが、羽子板はなるべく廉價(十錢二枚)のものを用ひさせ、これに圖案等し(小學圖畫にも所載)又始めから板を適宜に切り手工製作にしたいと考へてるが、未だそこまで行かず――設備等全然無いため――遺憾であるが、奬めるだけは奬めてゐる。

競技はテニスに準じ、多くは體操場内コート(三間四方の一方)を用ひ、試合等といふより勝敗無く數分位宛練習させてゐる。

四、國民體育

嘉納治五郎先生の精力善用國民體育であるが、子供等は案外喜んで殊に單獨動作等を休時間に動作したりすることを見ると大人の考へてる以上に正しい興味を感じてゐるのかも知れないと思つて嬉しく思つてゐる。

ただ、これが教授にあたつては柔道の本義を沒却せずやの懸念があるが、これも體操時の實施間にその動作することとそのものを樂しむが如くで、普段これを亂用等せぬ樣子を見てこれ亦安心してゐる。

何でもさうでせうが、この教授には發育程度、性別によつて要求の度を大いて加減すべきものと實施しながら感じてゐる。

方式、效果、價値等に關しては同先生の該書に詳しいから駄文は止める。

健康教育研究

金木尋常高等小學校
德田金次郎

目次

一、緒　論……一九
二、健康の意義……二〇
三、保健法……二〇一
四、スポーツ禮讃……二〇二
五、健康教育私案……二〇五
六、結　語……二一〇

一、緒　論

陸軍の發表によりますと我が國の壯丁は年々健康が衰へてきて、最近では全壯丁の四割近くの者が身體檢査の結果丙種以下になつてゐる。いはゞ壯丁の半數に近いものが健康不良の爲に兵役に服し得ないといふのである。將に恐るべき健康國難に直面してゐる現狀から救ふべく、政府はさきにその政策八大項目の中に國民健康增進擴充を揭げ、鋭意努力してゐる。又閣議の席上で寺內陸相は官民一致これが對策を講ずることは國防上の急務であると强調した。平生文相も之が對策に家庭と學校とに於て腐心しつゝある旨を說明して國民一致團結、健康增進に邁進すべきことを申合せたといはれてゐる。

いふまでもなく壯丁年齡期の男子が不健康であることは我が國の靑少年が不健康であることを意味し、又壯丁年齡以後の壯年者の不健康であることも推定されるのである。これは身小學校教育、靑年教育に當る者にして、從來の健康教育に再檢討を促し、更にその對策の研究に迫られてゐるのである。

次に我が國一ヶ年間の死亡統計を參考迄にあげるならば

乳幼兒死亡	四十萬人
結核病死亡	十三萬餘人
一般病死亡	百三十萬餘人

とされてゐる。

更に近年の統計に現はれた「人口增加率の減退」を示すと、大正九年に人口一千人に對して三十六名增加してゐるのが昭和九年には二十九名に減じて居る。この悲觀的實情から益々國民體力の徹底的調査の必要が叫ばれて內閣統計局

では來年度百萬圓の豫算を要求し前例のない「國民體力調査」を行ふことに決定したといはれる。之は勿論從來の「人口動態統計」と併行して行はれるのださうで、調査の眼目となるのは左の如くである。

一、産兒體力檢査
二、乳幼兒の死亡事情調
三、國民の出産力調査
四、疾病調査
五、榮養調査

之が調査の方法は統計局は直接全國の開業醫及び特定の産婆に對して責任ある報告を提出せしめるといふ。

陸軍、文部兩當局の「弱體壯丁對策」の樹立等と相俟つて、非常時に直面する國民の健康問題が漸く國策的重要性を帶びて來てゐる。國民の健康の低下は國防的見地からはいふまでもなく、國民全般の社會的活動能力の低下、個人の日常生活の幸、不幸から考へても實に重大な問題と謂はねばならぬ。現狀のまゝ放任するならば國運の衰退を待つのみであります。これを國難といつても決して誇張し過ぎたことではあるまいと考へる。

政府が國策の一としてあげたことは寧ろ當然のことで、本縣に於ても昨年末はじめて學校衛生技師の任命を見、體育運動主事の任務と相俟つて學校體育衛生上即ち健康致育上の指導監督の點に大いに期待されるものがある。

二、健康の意義

先づ健康の字義を辭書によれば「健」とは強きこと、猛きこと、努めて息まざること、壯やか、達者、丈夫な意味である。「康」とは心の靜かな、和平な姿である。即ち健康とは無病息災で心に惱みなき境地狀態をいふのである。健康の

反對は病氣であつて字義より見るも氣を病むといふことで氣から病が起ると言ひ傳へられてゐるに徴して肉體の主權たる精神を重んずべきである點、吾人の平常の考へてゐる健康といふことが單に肉體的意味かの如きは重大な過誤であることに想到するのである。

三、保健法

現代青年の頽廢について屢々語られてきた。それは主として精神の頽廢の意味に於てである。しかし我々はそれが單に精神の頽廢でなく肉體の頽廢であることに氣がつく。健全な肉體に健全な精神は宿るとすれば肉體の頽廢から精神の頽廢が生じたのであらうか。肉體の頽廢と精神の頽廢は分つことができぬ。社會に希望があれば人間も健康になる。自己の使命の確信があれば肉體の力も出てくるものである。精神的墮落が國民の體位を低下せしめた一因だらうか。或人が結核病と文明の進歩とが人間の體力を衰へしめたといつてるが。

要するに健康保持增進は、健康精神、即ち心の養生と肉體衛生の調和を圖ることによつて始めて理想的保健法であるといふことができる。以上の見地から健康大則なるものを擧ぐる。

1、身體は食物の適當な供給を受けねばならぬ
2、新鮮な空氣を充分に呼吸し日光に浴す
3、有毒な排泄物を除かねばならぬ
4、天候の如何に拘らず暑過ぎ寒過ぎることのないやう保護されねばならぬ
5、身體は運動と休息と睡眠とを必要とする
6、疾病、異常あらば速に之を除き身體を苦痛より開放しなければならぬ

7、精神は常に愉快でなければならぬ。
8、病芽が體内に入つても之が毒することを許してはならぬ

四、スポーツ禮讃

スポーツは最早現代人の生活の一要素となつてしまつた。スポーツも時として弊を伴ふの聲も聞くが、そは眞にスポーツを理解せざる者の本道を踏みちがひた時稀にのみ生じた事とみて、正道を歩んでる限りスポーツは常に人間生活を幸福にしてゐる。スポーツイコール體育かの問題も喧しい。私は今こゝではそのことに深く言及する餘裕をもたぬがスポーツは體育の全部ではないにしろ、即ち體育の中に包含さるべきその部分ではあるが、決して體育てふ事と矛盾すべきものでもなく又矛盾もしなかつたし、現に矛盾もしてゐないのである。寧ろ體育運動の先驅をつとめつゝあるものであらう。更にスポーツは次に掲げるやうな役割を果しつゝある。

1、國民保健

スポーツを嗜む者には健康が約束されてゐるのは普通で、萬一身體を損ねたといふ者があつても、それはスポーツそのものが害があるのではなく、それを行つた者の不注意からその方法や種類(體質への適否)の選擇からか本人の不攝生によることが多い。

スポーツの普及によつて如何に保健上利する點の多いかは思推するに難くない。

2、國民活動能率の增進

卒業成績よりも運動部の選手であるか否かが採用者側の重大な條件であるとの傾向は、名選手を採用して會社の宣傳に資せんとするマネキン的存在たらしめんとする意圖よりもより重大な理由はスポーツマンの健康と選

手生活中に啓培された服從、節制、果斷の精神や規律ある態度と明朗性とが獨り彼等自身の仕事に於てのみならずその會社、銀行、商店全體に極めて能率的ないゝ雰圍氣を醸成する點、上司の望むところとなるのである。スポーツを愛好する近代人は選手たると否とに拘らず心身爽快、生活意欲が旺盛になり自づと各職業が極めて能率のあがるのは否めない事實である。

3、國　防

健康なる身體が强兵たる第一要件である。弱體壯丁の增加は國軍を危機に瀕せしむるものとして國民體位向上に軍當局も特に痛感し、オリンピック東京開催に對しては國民體力增進の大乘的見地から積極的援助を惜しまないといふことである。

極端な例だらうが戰場で「突擊ッ」の號令でスタートダッシュもの凄くとび出せるものは短距離の選手たるものに叶ふ者なからうし、塹壕をとび越えるには跳躍の選手たりし者よく、手瑠彈を投げるには投擲や野球の心得ある者よく、その距離に於て命中率に於て他に勝るだらう。マラソンの起源をたづねれば傳令の役目であつた。古代オリンピアゲームは實によき戰士の養成でもあつたと見られる。

4、國民娯樂の善導

官能的低級な娯樂趣味に走るスポーツに親しめ、不健康極まる室内遊戯に耽溺するより野外に出て浩然の氣を養ふべし。暴飲暴食や不規律、不攝生な生活はスポーツの記錄向上とは兩立しない故自づと規則的な生活に終始するであらう。野外の身體的遊戯は快い疲れを催さしめ熟睡を誘ふものである。

5、精神修養

剛毅、果斷、節制、沈着、禮儀、忍耐、不撓不屈の精神等肉體的鍛錬と併行して遂げられつゝある。

6、思想善導

嘗つてマルクスズム跋扈の頃文部省や學校當局がその防禦方法としてスポーツの城壁を以てしたことがあるがそのかみ御自身等がスポーツは無賴學生の集りの如く蔑視して、秀才として寵愛した學生が身體の不健康は同時に精神の不健全を意味することを遺憾なく暴露した際の狼狽さは當時識者の笑ひを招いたものだつた。マルクスズム陣營になだれ込む有爲の學生を自認する高潔な人格とか有益な講義で阻止不可能を悟つてそれが綱縫策としてあらぬか嘗ては異端視したスポーツ奬勵とは苦しかつた。

心身共に健全なる者は常にその思想も穩健中正を行く。

左傾、右傾思想の流行の際これが根絶の爲にのみスポーツが擧げられるだけのものではないことは今更こゝにいふ迄もない。

7、國民外交

世界の檜舞臺で堂々國威を輝かし單に技術的な優秀さを認識せしめるのみでなく、民族のもつその洗錬された精神的訓練は幾度となく諸外國人をして感激せしめてゐる。我が國家の使命を理解せず、暇さへあれば刄を磨ぐ戰好きな野蠻國と誤解され勝な我國をして、他方に學術的な進歩は人類の文化の向上に非常な貢獻しつゝあることを認識せしむると同時に、平時の戰場たる國際的な競技會に選手を派遣しあらゆる方面に秀でたる國民であることを知らしむる必要があらう。

諸外國の選手を招聘して彼我の親睦を圖り、日本文化の眞髓を紹介して歸國せしむる等實にスポーツマンは民間外交官の役割を不知不識の間に果しつゝあるのである。

五、健康教育私案

1、體操科の教授時間の增加

教育を大別すれば體育、德育、智育とされる。この中德育は修身科以外の教授時間や其の他の教師等の接觸によつて遂げられるもの、されば學校教育に於ける教授時間の半分は體育に費されて然るべきでなからうか。法規に規定されてゐる一週三時間の體操はあまりに少ないと言はなければならない。少くとも每日一時間以上割當てらるべきと思ふ。

勿論時間のみ殖えても教師の態度如何にその成績がかゝるが從來の如く體操の時間は智的學習の息拔きのやうでは兒童の健康は百年河淸を待つに等しい。殊に昨年要目改正となり常に該科を研究しつゝある教師でもそれが消化が未だに不充分とされてゐるのである。他教科の授業に望むが如き緊張を以て教材を熟知してかゝるべきで、ラヂオ體操をやつて球技に入つて一時間を終るやうでは心細い限りである。

健康教育の基礎をなすものは學校體育であり、體育の中心をなすものは實に體操科の時間であらねばならぬ。校長になつたからヲヂオ體操をやらなくてもいゝとか、髭の手前體操を間違つては工合が惡いとかの理窟は成立しない。一體東北人は引み込思案だといはうか。物事に臆劫がつて困る。特に小學校教師は兒童と接してる關係か、いつまでも氣持ちが若々しくてとの評を聞くが私のみたところでは寧ろ早く老成振つてしまふ感がある思ふ。

兒童と共に跳ひ、歌ひ、笑ひ、悲しみ、轉び起きする間に多くの場合眞の教育の姿がみられる。

體操科の振興と相俟つて課外運動の必要はひとり體育的方面ばかりでなく德化といふことからも强調されるわ

けである。

2、冬季體育の振興

東北が文化の發展におくれをとつたのは半年、冬眠期間のあるのも一因である。雪國に生れそして生活してゆくべく運命づけられてゐる雪國人が雪に屈服して活動を阻止されてゐるやうでは、いつまでも人後に甘んじてゐなければならない。雪を征服しこれを活用して夏季同樣活動する人間の養成を急務とする。

健康上より之をみるも從來は殆ど身體を鍛へることは冬季間に於ては等閑に附されてゐた。のみならず冬季の閑居生活の不攝生は、夏季に築き上げた健康をさへ完全にたゝき壞して居つたのである。

冬季體育として最もよいのは言はずもがなスキーである。要目改正はスキーを體操時間中に課して差支へないことになつてゐるから、十二月迄に體操科の新教材は片づけて冬には大部分の時間にスキーを課して然るべきである。スキーを課すに當つて最大障碍はスキーの準備であらう。私は次にその事について述べる。

3、スキー貯金

尋一に入學と同時に父兄と相談の上、毎月拾錢宛スキー貯金を勵行する。尋三の十二月で參圓參拾錢となる。それに若干の利子がついてその位あれば學童用のスキーは購求出來る。貧困で貯金の出來ない兒童には學校備付として若干準備しておけば體操の時間に全部勢揃へ出來るのである。

本校では十二年度から父兄會の諒解を得て實施するつもりである。

4、スキー通學の奬勵

スキーを滑れば首卷とか防寒具は大抵の場合邪魔になつてくる。高價なオーバーも買つてもらふ必要を感じない。部落から田圃でも野でも一直線に登校出來て遲刻を少くするのみならず頗る體育的である。

5、スキー室及スキー架

スキーを殆ど全員所持しそれで通學もし體操の時間に滑るやうになれば、スキー置場とスキー架を必要とする。雨具掛の如く各自の名札を貼付してやる。火鉢を二、三個入れておけば締具が凍らぬしワツクスも伸び易いから一舉兩得である。

6、衛生室

現在縣下小學校中、衛生室の設ある學校は幾つあらうか。衛生室と名のつく部屋があつても病兒にかける毛布一枚ない學校もある。多くは望まぬが救急藥品は常に準備しおき病兒に着せる毛布の二、三枚は是非必要とす。

7、浴場の設置

農村小學校に於ける健康教育の先決問題として衛生思想の普及徹底こそ肝要である。身體を不潔にしておいて父兄も兒童も平氣でゐるではないか。かつて、さる分教場の教員が兒童を入浴させた新聞記事が載つてあつたが、あれこそ健康教育の先鞭をつけたものといふべきである。農村小學校は速かに從來の各學校の唱歌室、裁縫室、理科室同樣スキー室と浴場を必ず設くべきが急務である。

8、學校醫

學校醫も學校職員の一人である。教師同樣兒童にも親しみ慕はれもしなければならない。教師の及ばざる生理衛生上の知識を兒童にも授け、教師にも傳ふべき義務があるのではないだらうか。年一回の四月の身體檢査の際に兒童の身體に一瞥を與へただけで一年間の任務が終つたものと考へて校醫も學校當局も何等疑念をさしはさまずに過して來てゐる狀態である。年額手當が少ないから大きい期待もかけられないとでもいふのだらうか。

現今の青年學校職員の手當に比較したら寧ろ贅澤過ぎる。校醫の服務規程なるものがあるかないか怠慢から未

だに調査してゐないが校醫の職務の範圍と開き直る迄もなくもつと〳〵(誠意さへあつたら)學校衛生の向上の爲に教師を指導し助言しても決して自家の繁昌に支障を來たす結果にはなるまい。

體操の時間や理科實驗の際は負傷は一體、何人が治療金を出すべきや判然としてゐない。受持教師か。校長か。父兄か。校醫が無料で療治して呉れるものか。この場合校醫たるもの少なくとも半額位で喜んで治してやつて然るべきと思ふ。曰く「醫は仁術なり」と。

市町村立病院のある處では授業時間中の之等の負傷は兒童の家庭の貧富に拘らず無料で治療してやるべく、學校と市町村當局と了解がついてゐるやうにしたいものである。

兎も角、校醫は己が主業の傍ら奉仕的に學校衛生教育の發展の爲貢獻して下さるやうになつたらどれ程健康教育上好ましいことであるか知れない。校醫としても又さうすることによつて自分の研究上參考になることが多々あることは疑はない。校醫をもつと利用すべきである。

9、學校看護婦

學校看護婦は無爲にして祿を食むものの如く考へてる認識不足な議員が昭和の聖代に今尚存在してることこそ奇怪至極である。五、六人の家庭でさへ常に病人の絶えない家庭があるのに五百、千人の强弱男女のしかも子供許りを集めてゐる學校に何時どんな救急を要する病人が起きるか豫測し難いのである。家庭に居れば一人の病人に家族皆で看病しても足らないものである。五十人六十人を預つてる教師にして一人の病兒が出た場合あとの大多數は學習の中絶を餘儀なくされる。勿論兒童の看護、養護、治療等看護婦に一任してしまふ意味ではない。學校に於ける教授、訓練、養護の諸機能を教師と校醫と看護婦との聯絡提携によつて圓滑ならしめ能率を向上せんために外ならない　休憩時間にトラホーム治療を教師がやつてもいゝがさうなると課外に兒童と遊戯

する機會を失ふ。

要するに町村經濟の如何を問はず、校長あり、教師あり、校醫あり、使丁あり、兒童ある如く學校構成分子の一として看護婦の缺けてゐるは一種の變態であると思ふ。然し呉々も强調するのは看護婦が任用される事によつて教師が衛生上無關心に陷り、その方面の修養の怠慢に流るゝは堅く戒むべきである。

10、師範學校に於ける衛生課の振作

現在師範の生理衛生科は博物の教師が簡單に片附けてしまつてゐる。衛生の方に至つては全く申譯みたいにして過してしまふ。專門家を囑託して或る程度迄身になるやうな教育を施して貰ふ必要を痛感してゐる。

11、蛔蟲驅除

兒童の殆ど八割以上は寄生蟲に惱されてゐるといふ。折角榮養分を攝取しても中間で搾取されてゐる狀態である。之を驅除することによつて兒童の健康が促進されることは自明の事實である。驅除劑を大量購入して學校で飲ませるやうにすれば經費も極めて安く出來るのである。藥品を兒童に飲ませることになるから勿論父兄の諒解を要することになる。

都市の大きな學校で實施してゐるさうだと他所事に聞いてゐるだけでなく、自分の膝下の兒童こそより以上必要であるとの自覺を以て一日も早く行はれるやう望む。

12、學校給食

學校給食にはその目的から貧困缺食兒童への給食と虚弱兒童(榮養不良兒童)への給食とに別られると思ふ。近年の凶作により缺食兒童への晝食支給は縣下諸所の學校で行はれてゐるが一人一飯幾錢當りか知らないが或校の支給してゐるものを見たら實に可愛さうな氣が湧いたことがあつた。支給しなければ食を缺いてゐるもので

あるからこの程度でも有難がつて食べろと言はぬ許りの粗食である。どうせ支給するならもう少し榮養價のある副食物を與へることが出來ぬものだらうかと思ふ。

都市の學校で父兄から食費を徴收して榮養の勝れない兒童にカロリーの點を考へた食事をさせてゐる處もあるさうだが、榮養價には全く無關心な田舍の小學校に於てこそ經濟的事情が許すならばせめて一日一飯でも與へることに救ふてやりたい。

13、トラホームの撲滅

多くの人によつて喧傳されつくしてゐる。學校看護婦や教師の手によつて治療される外、水壓式洗眼器によつて十五分の休時間に必ず洗眼せしむべし。家族とは洗面器、手拭は必ず區別して使用せしめたい。洗面器を別けて備へることは一般の家庭に於ては容易ならざることの聲をきくが一度買へば半永久的に使用出來るもので、かういふ點からでも家庭や父兄に追隨する教育から脱却して積極的に一般家庭社會をリードしてゆく教育こそ眞の教育である。

14、教職員診療所の設置

教師の健康か否かは教育上の重大な問題である。多くの兒童に接觸してる關係のみならず個人的な健康の上からも極めて大切なことである。薄給な小學校教員の我々にとつて一度大患を病めば子弟の養育費として貯蓄したのもふつとんでしまふ。鐵道診療所の如く教職員互助會の力で出來るものなら經費を多く要しないで治療出來る教職員診療所の設置が實現出來ぬものだらうか。

五、結　論

以上極めて常識的な事項を並べて健康教育の一案として述べた次第である。

要するに健康は心身の全き發達によつて可能であることは論を俟たない。更に健康は身體的練磨と衛生との併進に俟つべきであるは吾人周知の事實である。何日も入浴せず全身垢だらけで終日スポーツに專念しても、又優勝祝も暴飲暴食に陷つたりしては健全な身體も得られない。更に一匹の蠅におびえ通しで神經過敏となり、さては一時間毎にチョークの附いた手を洗ふ如き衛生家たりとも室内にのみ閉ぢ籠り野外運動を忘却してゐたら健康の萬全は期し難い

健康こそは最も價値の高い財産である。百萬の富を有するとも日夜病床に呻吟せざるを得なかつたら人生の不幸これに過ぎるものがない。

文明の尺度はその國の石鹸の消費量を以てするの言葉は國民の衛生思想の普及の如何は一國の興亡を或點で意味する。と同時に更に一歩進んで國民全員が體育運動に參加すべき輿論の喚起も先決問題である。ドイツを見よ、國を興すの唯一の原動力は國民の健康にあることを彼ヒツトラーは早くも着目した。今や男女青年と云はずあらゆる年齢、階級を問はず體位向上へと動員されてゐるときく。

精巧な機械も科學も宗教もあらゆる文化は人類の體力の所産である。肉體を蔑視した宗教は前世紀の語り草、今時身體は人間諸欲の發するもとと精神と肉體とを全然別箇の存在と考肉體を虐げることによつて崇高な精神的境地に到達出來ると叫ぶ宗教があるとしたら何人と雖も一笑に附すであらう。

人間の體内から發散するエネルギーによつて文化が發達してゆく。不健康なるものは人類の文化向上の運動へは參加不可能なのみならず退歩の素因をなすものと言はねばならぬ。學校體操要目改正は單に體育思想の變遷を物語るのみでなく更に意味の深いものの表れと見て至當ではなからうか。（終）

健康教育研究

鶴田尋常高等小學校訓導
八木橋寛造

目次

序論……二二五
本論……二二五
附論……二三五

序

國民の保健體育が非常時打開の重要なる國策の一に擧げられ、國家的問題として論議されるに至つたことは、體育に對する國民的關心の非常なる進歩を意味するものと思ふ。

およそ歴史を繙いて見るに現代程氣魄に富み、體力の旺盛なる青年を要求して居る時代は嘗つて無かつたと云ふも敢へて過言ではあるまい。即ち青少年の體質は蝕まれ、體位は低下し、その氣力に至つては更に悲しむべき狀態を現して居る。憶ふに學校體育による國民的訓練の中樞ともなるべきものであり、新學校體育は正しく此の課題を自覺して出發するところのものであらなければならぬ。然るに本會に於ては早くも之を自覺し、會員の眞意を換へて自覺に立つ實踐的勇猛心を培へ、所謂自覺行への力强き第一歩を踏み出したのである。會員の一人として欣快此の上もなく其の誠心に答へる意味に於て執筆はしたが勿論先輩諸兄と共に意を交換し得る如きものにはならない、然し吾自らの不滿を不滿として事の發展を願ひ思ひ切つて稿を投ずることを決心した。自覺行への友として兄等の御叱正を仰ぎ併せて行の發展を希つて止まない。

× × × ×

本論

乙竹岩造氏は教育に定義して次の如く述べて居る。「教育とは子弟の生長發育を助長して一人前の人間に生ひ立たせる爲の仕事である。それ故に凡そ人の生長發育に與へて良い影響を及ぼすものは、一切之を教育と呼ぶ事が出來る。例へば一冊の書籍一枚の新聞紙にもせよ、之を讀むものの知見を廣め、展覽會、博物館の如きもこれを觀るものの趣

味を養成するときはいづれも皆教育の仕事となる。即ち教育とは廣義に言へば人生の發達、社會の進歩を圖る爲に文化を傳達擴充する一般の活動を意味する。故に文化の傳達擴充に關する活動は擧げて皆教育であると言ふ事が出來る之を廣義の教育といふ。例へば家庭教育、社會教育の如き然りである。今申し述べた如き文化の傳達擴充は更に限定された作用として行はれる。即ち廣義の教育の中で左の三要件を備へたものを特に稱して之を狹義の教育といふ。

（一）子弟の成長發育を助長する目的が明白である事、（二）成熟者が未成熟者を導く作用である事、（三）具案的に且つ繼續的に行はれる影響である事。更に之を約言するならば狹義の教育とは子弟の成長發育を助長する目的を以て成熟者が未成熟者を導き且つ繼續的に文化の傳達擴充を圖る作用である。例へば學校教育の如き即ち是である」と述べて居る。又英吉利の jahn stuart mill は「教育とは人生の完全に近からしむる爲に自ら爲し、又他人のなす一切を包含す」といふて居る。以上兩氏の教育定義から教育その中に包含せらるるものの如何なるものであるかが想像されるのであるが、從來此の教育事象を次の三部門に大別して考へて來た。即ち智育、德育、體育がそれであるが、今日一般社會に於て子弟教育、人間教育上先の三育を否定する者が無き迄に各々が重要なる地位を占め教育の絶對的要素とされて居る。抑々教育に於ける三部門の重要性と云ふ事は言はずも知れたこと學校教育に於て體育の重要なる地歩を占めて居る事を裏書するものである。然し乍ら教育に於ける智育、德育、體育は教育上に於ての單一的・分離的存在では無く教育といふ中核を持つ三者絶對不可分の存在をなして居るものであることを考へなければならない。繰返して言ふ樣ではあるが教育に於ける三部門は〔1(智育)+1(德育)+1(體育)〕=3(教育）の存在では決して無いのである。即ち智育、德育、體育といふ事は教育上に於て比較的主要なる擔當分野を意味する言葉であつて、各々其の一つ〳〵が密接なる交渉を保ち、相互に扶助しつつ教育全體を完成し構成すべきものでなければならない。更に三部門に於ける不可分的・必然的交渉關係を譬ふるならば圖の如くなるかと思ふ。

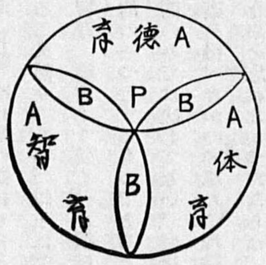

一、Pハ教育核心を示す
二、Aハ各部門ノ特殊的分擔ヲ示ス
三、Bハ各部門ノ相互扶助ヲ示ス

即ち一點Pを取りこれを中心として一定の半徑に依つて描かれたる一圓には突飛的な進出もなければ又弛緩もない。小學校教育も亦「兒童の發達を助長せしむる」といふ根本精神より派生する努力があらゆる方向に於てさながら先の圓形の如く緊張したる實施に於て始めて均衡が保たれ。渾然たる教育として遺憾なき迄に其の發達を繼續し得るのである。又此の圓周上の一點にコンパスの一端を立て、之を中心に其の圓を描けると同一の半徑を以て圓の內側に圓の弧を描く時は其の圓弧は中心P點に於て接觸する。恰も體育に於て智育に於て德育に於て、教育の內容として教育の眞精神が確實に把握されて行はれる時には常に兒童の發達助成てふ教育の核心に接觸して居る如くに……次に斯く圓內の分劃を相隣る部分に同一の方法を以て行ふ時には、圓內は三分劃を以て充され而も各健の圓弧は各兩側に於て相隣接する圓弧と交叉するに至るものである。此の交叉せざるを得ない理由は其等の圓弧が各々圓の中心に觸る可く描かれる爲である。即ち前三育が兒童の發達を助成せんとする教育の核心に觸れつゝ充分なる方途を行ふ時に始めて相互に相交渉し、相互に扶助せられ完成せらるるものである。今右の比喩の圖に於て圓內に描かれたる三つの圓弧が圍む內積にあつては其の相隣接する部分に交叉する部分(B)と交叉せざる(A)部分とがある如く、教育上に於ける智育、德

育、體育の各々の關係に在つても教育と言ふ同一點に接觸し、同一目的を持つた活動でありながら相互に扶助すべき部分と、其自體のみが分擔する特殊的分野が存在する譯である。今之を一層具體的ならしむるならば、吾々が學校體育指導に於てそれが單なる運動の指導や、健康獲得の手段のみに止る事なく、常に教育的精神を以てそれに當る時、隨所々々に道德的訓練を爲すべき機會の展開せられてある事を知らなければならない。試に修身科の教科書を繙いて對照するならば如何に其の實施的機會に富めるかを知る事が出來る。過去に於て修身科は修身科、體育方面はそれ又單獨に考へられ來た事は先に述べたる如く三部門の相互關係の不認識と、小學校否學校教育に於て指導すべき各教科の眞使命と言つた樣なものに對する態度なり觀方が餘りにも我田引水的であり、又或る意味に於て淺薄過ぎて居る爲ではなからうか……學校體育指導に於て諸感官の發達を助成すべき訓練、觀察力・思考力を練る可き數多くの機會を持つことは、一面に於て智育との交渉關係とも見る可きである。例へば體操科に於ける直立不動の姿勢指導に於て當に形態的端正美を求むるに止らず、其の內には視覺と聽覺との充分なる訓練機會が同時に與へられて居り、又球戲の實施指導に於ける變轉極りなきボールの方向と速度に關する觀察、之に適應すべき自己自體の支配を如何にすべきかの思考、判斷、決行等の訓練せらるゝ如き亦同一の例示となる、又團體遊戲等の指導に於て共同、犧牲、友情等の涵養せらるる又然りである。以上は體育が智育、德育に對して扶助となるべき部分に就て述べたのであるが、之を逆に體育が智育　德育より受くべき扶助關係を略述するならば次の如き關係を觀る。今假に體育が健康を獲得するを以て其の目的の一つとするものであるとしても、この健康なる身體を有することの必要を知らしむ可き機會は只に體操指導の時間のみでは決してない。健康其のものの道德的意義を知らしむる爲には特に修身科の時間が設けられ、如何にして健康を得べきかの簡單なる理論的取扱は理科に於て之を說くのである。此の他地理、國史、綴方等に於て其の注意すべき事を忘れなかつたならば、體育の必要を感ぜしむべき機會は又尠くはないのである。勿論各科には各科としての獨自的分野即ち比喩のA部の存在は認むるものであるが……又假に體育は身體健康への實際的努力をなすことを主要目的の一つとするものであるが、此の他の教科指導中に在つても之に無關心であつてよい譯は決して有り得ない。縱令それが積極的事象ではないにもせよ學校教授衛生として消極的體育考慮せられつつある事は事實上之が否定は許し難いものである。即ち學習の際に於て姿勢を整へしめ、教室內の空氣の換流を良好にし、教師兒童の區別なく白墨の粉末の飛散を防ぐ等呼吸器に關する諸注意、黑板及机、腰掛の方向、高さと採光等眼の衛生に對する注意等は皆體育指導以外の他教科指導中に於ける健康に關する取扱である。更に唱歌科指導に於ける發聲、手工科に於ける作業圖畫科に於ける戶外寫生、農業科の實習作業の如き勿論第二次的影響ではあるが、凡て吾々の健康獲得に於ける充分な意義を見出すに至難なことではない。……吾々の日常行爲の中には其の目的の如何によつて何れの意味にも解される性質をもつたものは他に幾等も存する……斯く考ふる場合に人間一生の事象中に、否ぐつと範圍を限定したる學校教育事業を考へて見ても其の一として兒童各自の身體的能力を向上せしむべき教科でないものは採り入られて居らぬ事に思ひつくのである。更に體育の重要なる目的の一として道德的行爲の指導を擧ぐるならば、比較的其の修養的機會に富むことは事實にもせよ必らず體育指導に於てのみ能く之を成し得るものでは決して無く、學校教育上隨所に其の機會は展開せられて居る。殊に道德的教育に於ける精神を啓培する事を主目的としたる修身科の存する事を考へねばならぬ。とは言へ眞の健康を獲得する上の手段としては體操科の指導に負ふ所なる事は勿論であり、運動能力を向上せしむべき方法に至つては特に此の科の獨得な擔當である。而して該科の道德的訓練を行ふべき機會の多き事も、智育への基礎的陶冶となる事も亦事實である。之を要するに

一、生理的に生きんとする生物的欲求を滿足せしむべき最良の手段たること

一、より良き生活への身體支配の活動能力を與ふべき最良の方法たること

一、運動を通してより優秀なる人間的行爲を指導する事

を以て體育の教育上に於ける特殊的擔當とし、

1、智育的學習的能力への基礎的訓練をなすこと

2、一般的道德的訓練の實施をなすこと

等は他教科への相互的隣接的扶助をなすものである。以上の事からして學校教育に於ける體育の地位も明瞭となり存在の理由も確と把握せられた譯である。併し乍ら身體は啻に人格の內容に止らず實に人格の基礎をなすものである過去に於ては吾々の精神と母體とを二元的に考へた時代もあつたのであるが（中世期に於ける宗教的思想の影響による）精神と身體とは現在に於ては完全に一元的考察に歸し、精神にせよ、肉體にせよ、その存在する本體は人そのものより他に求め得ないのである。即ち此の唯一本體たる存在に立てられたる二樣の概念系統が精神であり、身體である。精神と言ひ身體と言ふは同一高峯を眺めても見方により、立場によつて一方からは峻險なる山と言はれ、他方からは緩やかな美はしき山と見らるると同一のもので先の二元的考察の如きは空寞たる机上論者の陷る弊であつて精神を論ずる學徒も吾人の身體を無視しては其の發展性に乏しく、教育に於ても之を度外視して對者の教育事象の存在を肯定し得ない譯である。吾々は教育三部門の絕對不可分の關係存在を把握したる以上、熱烈なる求道心と眞摯なる研究と實踐的勇猛心を以て新體育建設の實を擧げるに勉めなければならない。……以上私は學校體育の地位に就て教育の包含する三育の有機的渾然一體觀と精神肉體の一元的立場から考察したのであるが、更に改正要目の精神より體育を通じての人格的陶冶に關す一見を附加したいと思ふ。

人格の陶冶が體育の重要なる目的であり、完全なる人格が體育の理想であることは云ふまでもないことである。今次の改正要目は此のことを明瞭に規定し「人格ノ陶冶ニ遺憾ナキヲ期セラルベシ」と命じたのは、まことに體育の重要

なる理想を明らかにしたものである。身體の健康、堪能、力は夫々學校體育の獨自の理想をなすものであるけれども之等が人格と結び付かないときには未だ全き體育とはなり得ない。況んや教育としての本來の使命を果すことにはならない。といふ立場は、學校體育をば人格を形成せんとする方向に向けしめるのである。かゝる立場に於ては、人は如何に健康であり、堪能であつても、又人が如何に有力にして實踐力に富んでゐても未だ體育たり得ない。此の種の體育は動物にも又野蠻人にも共通であつて、未だ人の體育ではない。

ゼンチーレ教授が「人のみが體育に就いて語り得る」とて「身體の意志的形成」を說いたのは有名であるが、彼は此の立場に於て教育の本義に立つ體育は人の特權としての體育でなければならないと云ふ。從つて人格的意味に立つ體育は、健康も堪能も、力も實踐も總べてを人格といふ點に從屬せしめ、人格完成の手段として、條件として考へるのである。それ故に此の種の體育方向は謂所ヂュビナリスの「健全な精神は健全なる身體に宿る」と云ふ標語をば「健全なる精神による健全なる身體」と云ふ意味に轉釋せんとすら試みるのである。

身體運動を以て人格完成の手段とし、意志の陶冶を本來の使命として體育の道を建設せんとする立場は明らかに意志による意志にまでの體育である。之は「教育は意志の教育である。體育も亦意志の教育であらねばならない」といふ觀點に立つて體育を眺める。而して此の傾向は體育の教育學的統一を試みんとする我が篠原教授の强調するところであつて、明かに學校體育の最も重要なる基本的方向の一つである。

實際經驗に徵しても明からなる如く、非常に健康であり、技術も優秀にして、且つ又外界に對しても極めてよく順應するだけの力を持つてゐながら、其品性の劣等な人があり、之と反對に少しも堪能でなく、技術的にも餘り優れて居らずして猶且善良なる人も少くない。而して斯る經驗が示す事實は上の如き論述に極めて重要なる根底を與へる。人の健康はそれ自身價値であり、同樣にして堪能も力も確かに獨自の價値を持つて居るには相違ない。けれども、之

等の諸理想が人格との關係を離れ、品性を豫想しないときには明かに不完全にして、不充分であると言はなければならない。

斯の如く人格への體育は、人の健康、堪能、力を條件として考慮しつゝ、只管人格の完成のために身體練習を行ふ我國の體操科教授要旨でも協同、服從の精神を高揚し規則を守り、奉仕從順の德を說き、又競技に於ては公正フェアプレーを尊重し、體育に於ても亦勇敢々爲を求めてゐるではないか。之等の諸德は總べて人格完成に取つて必要缺くべからざるものであり、品性の陶冶上極めて重要なものである。學校教育に於て人格の陶冶を行ふ機會は非常に多い例へば修身に於て協同や奉仕の必要を說き、此の精神を涵養せんとして居る如く、知識の教授は精神の陶冶を可能ならしめる。けれどもそれは未知解に止まり、品性にまでならない場合が多い。それが品性となるには必ず「行」により體驗によらなければならない。「知つてゐるけれども行はない」といふ現代人に對する道德的批判は確かに當つてゐる而して吾人は此の原因として智を行に轉ずべき機會が極めて少ないといふことを擧げなければならぬ。然るに身體練習はそれ自身は「行」であり、必ず實踐を必要とする。目前で實行を要求し、之を實踐せしめねば止まないのである。從つて行を伴はない身體練習はあり得ないのである。此の見地に立てば身體練習も亦夫自身精神の教育をなし得るの機會を多分に持つてゐるのである。即ち運動練習では注意を集中して一つの事に專念することを教へ、無條件に命令に服從すべきことを要求しなければならない場合があり、練習は常に友人關係を利用するが故に協同を必要とし、更に多少の困難を伴つてゐても勇敢にそれを敢行して困難を突破しなければならない。之等の例を如何に體育競技遊戲が持つてゐるかは餘りによく判つて居ることと思ふ。從つて體育科教材の總てをば人格陶冶材として考へるときには一つとして人格の陶冶に役立ないものはないのである。此の如くして、身體運動を行はんとするときは吾人は隨所に訓練の機會を得る事が出來るのである。これを把握することなく徒らに跳ぶことを教へ、走ることを强制するが故に

身體運動の弊害が起るのである。嘗つてジツペルは次のやうなことを述べたことがある。「アムステルダムのオリムピツク大會に參加した者の中に――こんな競技會に出場出來るものは、競技の技術は勿論のこと、精神的修養に於ても最優秀者であるべき筈であるのに――殆ど取るに足らない動機から群集の面前で口論し剩へ他人を下足で蹴つた者があつた。之でも身體運動が人格の陶冶に役立つのであらうか」之等は身體運動に於ける人格陶冶の必要性を物語るものである。教育は全人的教でなければならない以上、體育もまた單なる身體ではなく、單なる精神でもない全體としての人格を完成することを究極の使命としてゐるのである。如何なる教材をもつて體育するにもせよ、人格の完成と云ふことを離れては體育の究極の目的が失はれるからである。併し乍ら、體育には一つの道が與へられてゐる。意志による體育では「意志の教育としての體育を考へ意志による身體の人格的形成を究極の道として所謂教材即ち身體運動が利用されるのである。身體練習は意志的練習の機會を與へるのである。此の機會によつて身體は意志的に形成せられると共に、猶此の機會を通して人を人格にまで形成さねばならない。即ち自己を實現し、自己を肯定し、一心の誠を致すところの人格たらしめねばならぬのである。

換言すれば意志によつて身體を人格にまで作り上げると云ふことは人格的意味に於ける「身體の完成」である。意志にまでの體育とは人格的意味に於ける「身體の教化」即ち人格の完成である。

斯の如き體育の方向にも三つの立場がある。その一つは教育學的自然主義に立つところのものであつて「精神は吾々人間の肉體の有機作用から起り、身體の有機作用が變化すると共に發展するものであると考へるが故に、身體の發達を圖りその改善をすることなくしては教育することは出來ない。」といふやうな古代ギリシヤの哲學に起つ體育である。換言すれば「精神は同時に身體を持つてゐたければ存在することが出來ないが故に、精神それ自身の教育過程に身體の發育を考察し」そこから生じたところの教育を以て體育とする立場である。

第二の立場は精神の法則と身體の法則を區別し身心二元論に出發するものである。かゝる觀點に立てば「人間の救濟は自然の徴表たる身體の中にあつて虐げられてゐる精神を救出し、神の世界即ち天國にまで精神を昂め」やうとするのである。宗教的觀念によれば身體は現世の事實に屬し人間の本質であるところの精神即ち自由の人格は身體と相容れないものであり全正反對のものであるとなし、如來たる精神王國に屬するものであると考へる。それ故に色々の宗教的行事に於て、何日間も絶食し、或は肉體を蚊の襲來にまかせ、寒中瀧水にうたれて荒行を積む如く、自然情慾に屬すべき肉體を克服し、只管如來に接近せんことを祈る。筋肉體は自然的情慾の所産であるが故に、佛心と精神本來の敵であり、無死にして無限なる如來の世界を憧れんとする人間の心を本能に從ふ獸類に墮せしむる誘惑者であり罪惡の根源であると見るのである。それ故にかゝる世界觀にありては、勢ひ身體を無視し精神の要求のために身體を犧牲にすることゝなる。斯の如き立場に於ては、只管本能を阻止し、之等の障碍を除去して精神的救濟の道を求め、身體の訓練をなす。而してこの訓練は專ら不撓不屈なる意志の力によつて難行苦行を積み、肉體に打克ち、之を精神の要求に服徒させようとするのである。一見すれば、かくの如き身體の訓練は所謂體育と全く相反するものゝ樣に見えるけれども、身體を意志により統制し、人格の自由を求めようとする人格主義的體育の本義に立てば之も明に體育的方向の一つであり、殊更體育方法上多くの重要なる原理を含むものである。併し乍ら凡ゆる宗教的禁慾主義には一つの誤謬がある。即ち彼等にあつては、精神を抽象化せられたものと考へられて居る。眞の精神が人生を切り開いて行くものであらねばならないものである限り、決して抽象であつてはならないし、又無力であつてはならない。自由を具へて居る筈の精神が自然情慾を支配することが出來ず。それと相反すると云ふことは夫自身矛盾である。從つて禁慾主義的立場に於て身體衝動及び本能の否定は精神それ自身の否定であることになる。自由を得た筈の精神が常に情慾や色情のやうなものからの脅威を感ずると云ふことは眞の自由でない。こゝに人格主義的體育の第三の立場がある

のである。此の立場によれば、「眞の自由は精神と身體との二元性を克服せる、制限されざるもの、拒否されざるもの、限界のなきもの、即ち無限性を持たねばならぬ。」此の立場の主唱者はゼンチーレ教授であつて、こゝでは禪宗の本義であるところの所謂「隨所に主」となる底の精神を求める。從つて、精神は自然であれ、本能であれ、衝動であれ凡ゆる處に於て主となるべきものでなければならない。斯る意味の精神は一切の人間的交渉を棄てゝ深山溪谷の中に自ら遁世するやうな必要は少しもない。眞の精神であれば苟も生命のあらん限り、生活の最終點に至るまで支配權をもたねばならぬ、「精神の無限」に於て自由を求めようとするとき體育は如何なる方向をもつであらうか。

ギリシヤ的體育と禁慾體育とを精神の無限性といふところに於て綜合したのが「身體の意志的形成」の立場である。こゝで言ふところの體育は宗教的隱遁者が求めたと同樣に精神の爲の身體的訓練である。唯異なるところは此の精神に對する認識が現世を超越して世捨人となり、抽象的城壁内に隱遁する代りに、却つて僧院の城壁を破つて自然界至る所に飛躍し、自然を征服して自己を達成する手段とし、或は自然を變化して其の意志の明鏡とするところにある。體育は精神的教であるが、唯身體そのものを精神化せんとする理由からである。此の立場では身體を以て意志の大なる肢體と考へ精神と切り離すことの出來ない從順なる道具たらしめることに於て體育の本義を見出さんとするのである。即ち身體を意志的に形成することによつて、益々身體を完全にし、身體を完成することによつて人格の内容を擴げて行かんとするのである。

附論

(一) 體操の遊戯化

一、體操の遊戯化とは何んぞ

兒童に體操をさせるのに、遊戯の心を以て行はせ、體操の最高價値を發揮しようと云ふのである。したがつて遊戯心を惹起し得るやうに多少とも體操が變形されることは言ふまでもない。遊戯心とは遊戯運動を行ふ際に發現する所の本能である。斯る本能は大人にもあるが兒童には殊に強い。故に兒童の生活が遊戯だと言はれるのである。

かゝる本能を科學的に分類することは困難であるが、例へば運動本能、鬪爭本能、征服本能等がそれである。遊戯運動は之等の本能を滿足させる。それによつて兒童は滿足を感じ益々運動に對する興味をもち、愈々其の實行を盛にする。體操の遊戯化は或る種の本能によつて行ひ其の效果を益々大ならしめようとするのであつて、たゞ無意味に目茶苦茶にだらしなく面白半分にやるのではない。嚴格であるべき體操を遊戯化すれば　如何にもだらしのないものになつて、其の效果如何が疑はれるかも知れないが、方法宜敷ければ決して其の心配はない。たゞおそるべきは似て非なる遊戯化である。其の眞の遊戯化を冒瀆するばかりでなく兒童を害ふであらう。

二、體操遊戯化の目的

何故體操を遊戯化しなければならぬかと云へばそれは主として低學年兒童に特に必要を感ずるのであるが、一言にして言へば、體操を出來るだけ生命の運動たらしめんが爲である。生命と言ふのは、人間生物世界の核心をなす本源的動力であつて、活動と統一と目的が其の要素である。即ち生命は常に人間又は生物界の完成を目指して、統一して動くところの本源な活動である。故に生命活動は最も力强く、活氣ある活動であつて而も合理的な活動である。故に體操を生命活動とすれば非常に力强く活氣潑剌たる實行となりしかも合理的にして非常に興味の深い實行となる從つて其の體操の價値が最大に發揮される。元來あらゆる運動は生命的活動とする事によつて其の價値が發揮されるのである。遊戯競技が非常によい運動とせられ、事實よい運動であるわけは極めて容易に生命的活動に導くことが出來るからである。それは遊戯競技が本質的に直接に生命に根ざして居るからである。それならば遊戯競技一

點張りで體育すればよいではないかと言ふ疑問が起るかも知らない。然し身體の各部を均齊圓滿に發達させると言ふ形式的目的「より多く解剖學的目的」を充分に達することが出來ない。斯る目的の爲には特に基本體操即ち純粹に人工的なる目的體操がどうしても必要である。何となれば、現代人は文化生活の爲にあまりにも甚だしく體格體質を障碍されてゐるからである。體操を遊戯化することなく其の儘行つて、それを生命的活動に導くことが出來ないかと言へば決してさうではない。然しその爲には先づ體操其のものを理解することが必要である。即ち體操の目的、價値を認識し、その合理的な行ひ方を理解し、そしてこれを行はんとする意志の發現が必要である。斯る前提の下に行へば生命的活動たらしめることは決して不可能ではない。然しかゝる前提は大人に對して行へるのであつて、兒童に對しては甚だ困難である。殊に幼少な兒童に對しては全く不可能であると言つても過言ではない。そこで兒童殊に低學年の兒童に對してはどうしても遊戯を遊戯の形に變へることが必要である。勿論體操はどこまでも體操であるから、如何に巧みに之を變形しても、本來の遊戯と全く同樣にすることが困難である。然しかなり遊戯に近いものとすることが出來る。從つて之によつて遊戯心を發現させ、充分と行かないが、かなり旺盛な生命的活動を望むことが出來るのである。

三、體操遊戯化の方法

1、主として想像本能、模倣本能に基く遊戯化の方法

生活體操若くは事件體操

2、主として征服本能を利用する遊戯化の方法

腰掛、平均臺、跳箱、繩等の跳越――之等を障碍物と見て之を征服さす。

二線間、マット、跳箱の巾跳――川と看做させる。

平均臺　——小川に掛けた橋と見て。

3、競爭心を利用する遊戯化の方法

整列競爭、器具の出入、臂屈伸の競爭、懸垂屈臂回數、肋木登降、横行の競爭等

（二）　擧振について

擧振といふ運動は從來の要目では擧と振とに分けてゐたのであるが、今回の新要目では之を一つにまとめ、更に他の意味も含めて、かゝる運動を新設したのである。擧振は上肢と下肢とにある。擧振と言ふ言葉は體の運動にも使用されてゐるが、それは上肢が伴つてゐるからである。擧振の解釋については可なりの誤解があるやうであるから茲に明瞭にして置かうと思ふ。擧振の中には擧と振と、擧ともつかず振ともつかず、其の中間的なものが含まれてゐるのである。しかし中間的なものはこれを一つの獨立した運動形式とは認めない。獨立した形式としては擧と振と二つを認めるのであつて、中間的なものは過程として認めるのである。即ちやがて擧に至る過程であり、或はやがて振に至る過程に過ぎないのである。到達すべき目的は擧か振か二つしかない。何故に斯樣な中間運動を考へたかと云ふと、それは事實上かゝる運動が存在せざるを得ないからである。例へば低學年兒童に脚前擧か又は脚前振を行はして見れば分る。彼等は脚前擧と脚前振とを區別する能力は殆どない。必ずや擧と振の中間運動に終るであらう。故に低學年に於ても擧振運動として到達すべき目標は擧か振かの何れかであるが、其の指導過程としては中間運動を許すことが實際的なものである。

中間運動の考へられたのは全く斯る理由である。そこで吾々は此の運動を低學年の兒童に敎へ取扱ふ場合は常に擧か振かの何れかを目標として彼等に運動を與へねばならぬ。事實そこになされる運動は中間運動であつて、擧を目的として與へたときは擧であり、振を目的として與へたときは振である譯で、中間運動を目的として行はせてはならな

いのである。かくして學年が進み力が發達するにしたがつて擧と振とがはつきり區別して行はせればよい。

（三）　擧と振との區別について

擧とは如何なる運動か、振とはどこが違ふかといふことに就てはつきりした概念を持たねばならぬ。擧といふのは脚なり臂なりを擧げたならば、そこで一時運動を停止させる方法で、振は停止させることなく直ちに下ろす方法である。即ち區別の要點は、擧げて停止させるかさせないかにあるのである。擧は緊張した形式で、振は弛緩した形式だと誤解してはならない。概して擧は直線的に行はれ振は柔かに行はれるから、一寸さう思はれるのであるが、擧にも緊張と弛緩があり、振にも緊張と弛緩があるのである。即ち一般に擧げるとき又は振り上げる時は緊張であり、下ろす時及振り下ろす時は弛緩である。又意識的に緊張と弛緩とを擧にも振にもはつきりと區別して行ふことが出來るのである。之を表示すれば凡そ次の如くなるであらう。

擧
- 1、力を入れて擧げ、力を入れて下ろす（緊張＝緊張）
- 2、力を入れて擧げ、力を抜いて下ろす（緊張＝弛緩）
- 3、力を入れずに擧げて下ろす（弛緩＝弛緩）

但し3の場合は、心理的には弛緩＝弛緩であるが、筋肉的には擧げる場合は幾分の緊張である。

振
- 1、力を入れて振る（緊張＝緊張）
- 2、力を入れて振り上げ、力を抜いて下ろす（緊張＝弛緩）
- 3、力を抜いて振動す（弛緩＝弛緩）

偖て脚各方擧振としては前擧振、側擧振、後擧振が考へられる。脚は伸ばしたまゝ擧振し、或は屈げて擧振する。低學年に於ては前にも述べたやうに、擧と振とを明瞭に區別することは出來ない。又其の必要もないただ擧の積りで行へば擧であり、振の積りで行へば振であるとすればよい。換言すれば觀念上の區別を以て滿足せねばならぬ。

（四）臂の各方擧振と掌の向き

一、臂前擧振＝1向き合ふ2下を向く。　二、側擧振＝下を向く。

三、上擧振＝1向き合ふ2前を向く。　四、斜上擧振＝前上又は上を向く。

右の運動は掌を握つて行つてもよいが、但し擧の場合は掌を開くを原則とし、振の場合は兩者を用ひる。又擧は輕く握るのが原則であるが、特に強く振る時は強く握ることがあつてもよい。

（五）臂の廻旋について

臂の廻旋は肩關節を自由にするに大效がある。又血液を遠心力によつて指尖まで、早く導くに有效である。運動は自由であり、拘束的でないから愉快であり、臂の運動の中で一番子供向きの教材である。種類と臂の初めの方向を示すならば、

1、前廻旋（片臂／兩臂）――臂を其場から見て前方へ廻す。

2、後廻旋（片臂／兩臂）――後方へ廻す。

3、內廻旋（兩臂を本體とす）――母體に近づくやうに廻す。

4、外廻旋（前同）――遠ざかるやうに廻す。

5、側廻旋（兩臂のみ）――兩臂を體前で左又右へ廻す。

6、前後廻旋

7、內外廻旋

健康教育研究

板柳尋常高等小學校訓導
松山源之助

目次

一、健康教育の意義……二二三
二、小學校に於ける健康教育……二二三
三、文化と健康……二二四
四、健康的訓練……二二七
五、結び……二二七

○

健康教育研究と題しましたが、小學校兒童の健康と云ふ事實に關係したことであれば、必ずしも教育と言ふ事柄に關係なくとも取り入れることにした。

健康教育、それは何んとしても身體發育の完成、健康の保全を目的とする教育であれば、當然體育と一致し更に學校衛生、學校養護等にも一致すべきだと考へる。

從來學校教育に於て理論上では兎に角、教育の實際より見れば量的にも質的にも知育を目的とする教授は先づ學校教育の中心となつてゐた。次には德育としての訓練が學校經營上に相當の價値を認められてゐた。然るに知育、德育に比較して體育、即ち健康教育には如何なる位置を占めて居つたか、此の點少しばかり述べて見たい。

○

小學校に於ての健康教育所謂體育の姿は積極的には體操科を中心とした諸種の體育運動、或は遊戯等がある。更に最近に於ては學校衛生は知育と相提携して衛生思想の普及にも相當の域に達してゐるものゝやうである。然るに一歩退いて全面的に是を眺める時に尚遺憾に堪へざる点が多々あるのである。其の重要性は教育理論で主張せられ、更に學校施設經營にも含まれて居るけれども其の實際に於ては勿論、教育者自身も寧ろ教育の主流から離れた特別の施設かの如く考へ健康陶冶の問題は未だ其の潑剌たる姿を學校經營の諸相の中に見出す事が困難であるやうに思はれる。

教育自體は知育、德育を主要視し而もそれが教育思潮の主流をなす爲であることは勿論なれば、斯の如きことは素より當然なりとは言ひ得るのであるけれども、我等は先に思想國難を聞き、更に健康國難を耳にしてゐる。教育は知育、德育を主流とはするものゝ被教育者は生命の繼續する人間である以上、被教育者の健全に存在することによつて

始り、更に教育が可能なのであり、斯く考へれば教育自體は知育、德育の先に體育を考究すべきであることは當然なり。故に體育を忘れたる教育事實は何等の意味をなさず、むしろ國難教育だと言つて然るべきだと思ふのである。然しながら體育は實際に於て教育の主流より離れて出發して來た、即ち同じく健康教育を目的としながらも、それは教育の流れと別途の源泉を持つた醫學に基礎を置き、教育事實の衛生的批判を以て出發したのである。體育は其の發生の歸結として長く學校教育の內面に融合することを忘れて何時までも學校經營の二次的存在を以て甘んじたのである。然るに最近に於て健康國難が叫ばれ、漸く擡頭したのである。然しながら衛生的批判に出發を置くことによつて其の指導者は學校醫でなければならなかつた。此の學校醫は單なる醫家としての城壁に立て籠り、教育者としての指導に於て遺憾の點が多々あるのである。即ち多くの教育者は當然の歸結よりして兒童の健康、學校の衛生問題にうとく常に知德を專務とし醫家である學校醫は又醫學の專賣であり、學校看護婦又其の專務を守り、教育者としての資料は何等體育に役立たぬのである。斯くして健康教育は教育の別途に立ち一般教育者として兒童健康に對して不注意ならしめ、小學校體育の積極的存在である體操科も知德修業の犧牲となり、或は理論も經驗も共に極めて乏しい若年教育者に任じ、須らく元老教育者は知育、德育にあることの範を示し、かうした教育者の殆どは體育研究家として或る意味に於て野蠻的存在としか考へないやうな現狀ではなからうか。

○

自然の脅威を征服して吾等の生活を身體的にも精神的にも向上發展せしめることに文化の使命がある。理論上より眺むれば斯る指導精神の下に歩みを續けて居ることは當然ながら其の實際及び結果より眺むる時は然らざる場合が殆どであると思ふ。自然に反した生活であり、發育健康の要件に動もすれば遠からんとするの生活である。其の事實は特に都市生活を營むものに於て多く見られてゐた。然るに文化が次第に擴散するにつれて漸く我等の田園生活の中

にも滲透しつゝあるのである。

我等が生活は原始農業の時代にあつては所謂自給自足で必要な食物は野に耕し、山に獵し、海に漁して容易に求められたのであるが、文化の發達と共に人々の生活は著しく分業となつた近代に於ては農民でさへも自由に自分の食物を必要なだけ得られると云ふわけにはならなくなつたのである。況んや都市生活を營む者に於ては特に食物の選擇は不自由である。特に最近の子供等の間食物を調査して見よ、其の餘りに糖分を含有せるものゝ多いのに驚かざるを得ない。勿論それは田舍に於ても然り、菓子屋はどんな片田舍にも現代的な裝飾を施してゐる。そして如何にも子供の食慾を唆る如く並べてゐる。文化の進歩は人々を絶えず打算的に造り、社會的團體に善處するの精神を涵養せしめるに暇を與へないのである。

更に衣服の狀況に目を轉ずれば、衛生思想の向上が斯くせしめたか、富者の子弟、貧者の子弟、外觀によつては殆ど區別するに困難となつた。如何に困窮せりとは言へ毛のやはらかな肌衣一枚持たぬと言ふ子供は中々見受けられないのである。如何なる冬の吹雪の日なりとも一寸顎を用心すれば直ちに外出が出來るやうになつたのである。十年一昔とか、僅か十年前と是を比較すれば頭から足先まで完全に相違してゐるのである。當時の子供は切れ〴〵になつた硬質の木綿に震ひつゝ遊んでゐた。一目見れば現今の子供等は至極勇敢にして輕快の感がある。而し寒さに慄へし子供には既に寒さに對する抵抗力が備り其の皮膚の强さに於ては到底現今の子供とは比較にならぬのである。身體の外部に於て斯の如し。更に內部は糖分の攻擊に疲れ、胃腸は害はれ、齒は蟲削られて是又比較にならぬのである。

斯くの如く文化と健康との關係を考へる時、果して現今文化の進展は其の使命を果すべき途上にあるものなりや否や、此處に教育者として大いに考究せざるべからざる問題が多々あるのである。

農村の子弟は日光に惠まれ、淸淨なる空氣に充たされて自然的には非常に幸せであるとは言ふものゝ其の生活の脅

威は衣食と居住とから極度に迫害を加へられてゐる。日常の主食は少しでも食料としての價値あるものは自己の空腹を犧牲としてまでも經濟化され、商品化せらるゝの餘儀なくせられ、故に營養上完全なものはないのである。加ふるに衛生思想に於ては原始そのものにして寄生蟲の蔓延、傳染病、トラホームの流行となり、斯くして發育不良となるのである。更に彼等の遊びに目を轉ずれば、文化の進展と共に變化しつゝある。特に玩具の變化は見逃すべからざるものである。子供を樂しませるには誠に充分なれども其の身體的活動を押へ、恰も室内に蟄居を命ずるが如きものが多いのである。而も父母は或は教師までも斯くすることを溫順にして上品なりと喜ぶものさへあるのである。即ち外に活動し高價なる衣服の生活を早からしむる子供は野蠻的將來を持つ者として嫌ふのである。故にかうした子供等は遊びに夢中となり、時に衣服を破りて目に涙を浮べてゐる。かうした現象を見ることは稀でなくなつた。親達は子供にも自分にも自己の經濟程度の物質は決して求めず、それ以上の物を無理算段して求めるのである。子を思へばこそとは誰が思ひ及ぶことであらうか。破つてはならぬ、粗末にしてはならぬものを壓へ付けるのである。子供は子供ながらの誠に正直な責任感を持つて居る。衣服を破ることは恐しい事柄となつたのである。時には片袖を取落し背筋はほころびたりとも、尙相撲を續ける昔の子供の親達は、外觀はともあれ出來るだけ頑丈に育て上げたものだ。然るに尙毎晩の如く薄暗いランプの下で指先に針を働かさねばならなかつたのである。誠に一日の勞苦を休むべき暇があらばこそ。然し親達を慰めるには充分なものがあるのである。一日の遊びに疲れ夕食が終るや父のアグラを枕に爐傍に氣持よく寢入る愛兒の顏を眺めることである。日增に赤く輝く頰の色、丸々と肥えつゝある我が子の成長振りに快心の笑を浮べるのである。かうした親達には少し位の外傷は意に入らず、總體的な發育を望んでゐた。勿論是は全般的だとは云へまいが、さうした當時の小學校教育の中には健康を云々する必要は殆どなかつたかも知れない。よく教師を先頭に軍歌を高唱し腰に握り飯をつけて山野を行進したものだつた。歩調を整へ列を正し時には速駈し運動と云ふよ

りは寧ろ大和魂の養成にありと云ふべきであらう。

○

健全なる精神は健全なる身體に宿るのであると同時に健全なる身體は健全なる精神にて造られるのであることは先哲の既に證明せる所である。此處に於て身體の健康と共に精神の健全が又必要なことゝならねばならぬのである。體操要目は改善され學校衛生施設は充實されてゐる。然れども是にのみ責任の殆どを負はせ、最も大切なる精神的事實を忘却されてゐるのではなからうか。

小學校の健康的訓練としては先づ學校衛生に中心を置き、之に伴ふ諸施設をされてゐるやうである。衛生思想の普及是は文化國民として誠に必要なことは云ふまでもない。然し乍ら健康の事實は單に衛生のみに負擔せしむべきではなく、それ以上に健康的運動が伴はなくては成果は見られぬのである。故に如何に衛生を語つても運動の實際を適當なる方法で指導せねばならぬ。吾人は思想國難次いで健康國難を耳にしてゐるとすれば、國民的思想と國民的健康との中間に重要なる意味を持つ何物かゞ潛むものと考へざるを得ない。而して是は積極的な運動の方法によるのに相違ないと考へるのである。學校醫學校歯科醫等の設置、或は看護婦の設置も必要であるが、健康の積極的方法である運動の實際を考究せずして醫務室を設置し、更に莫大の費用を持つてしたる醫學應用の衛生的施設の充實も眞の效果は求められぬのである。衛生ポスター、健康標語等如何に名畫、名句を以てしてもそれ等は決して體育の內部に止らず動もすれば知育、德育の方向に流れ去つて了ふ現狀を示し、健全なる身體を造るべき條件よりは遙に遠くなるのである。次に小學校健康的訓練としては教科の中に含まれ、最も重要性を持つものとして體操科を擧げねばならぬ。

○

體操科の要目を眺むれば最近更に改正を加へられ、健康的運動の合理化と言ふ是に立脚され共の實際は興味あり、

而も運動量大にして誠に效果的で此の上なし、誠に然り、是を兒童に完全に實施せしめんか。健康國難は直ちに撤回されることゝ思ひ、我々兒童教育に從事する者として誠に喜びに堪へざる次第である。然れどもそれに依つて決して樂觀は許さぬのである。醫學の進歩と共に恐るべき病は次々と發見されて居る。更に文明の利器は常に惡用され社會を騷亂しつゝある今日、我等は文物に對する理解が適確でなければならぬのである。此處に教育者として體操科要目の研究を怠らんか如何に合理的なる諸種の運動をなすとも眞の效果は望まれぬのみならず、大きな弊害も生ずるのである。兒童には種々あり、取扱ひの方法の如何は兒童の種々なる性能の間に生ずる微妙な精神的の諸現象はむしろ彼等の健康及び精神を破壞して了ふのである。昭和十一年度改正された要目の趣旨は寧ろその點を考慮せるものゝ如し。元來子供は大人程憶病でなく野蠻でない。又正直である。彼等は遊びに夢中である時には案外機敏であり冒險である。それだけに放任は危險がある。小學校の教員は體操要目の研究は勿論ながら其の實施方法につきてはより一層の注意と努力を要するのである。他の教科の場合は危險の伴ふことは實施せずして可なりと言へども體操科に於ては其の方法を考慮し、必ず實施せざるべからずの歩みを續けるものなれば常に教師は兒童と共に遊び共に學ばなければならぬのである。

現代教育に於て體育の價値は確に知育、德育以上のものがあり體育の內に諸種の兒童教育が成立するものと確信するのである。

健康教育研究

田川尋常小學校訓導
平山時實

目次

一、緒　言……二四一
二、健康教育と家庭……二四一
三、健康教育と社會……二四一
四、教育と健康教育……二四二
五、健康教育の方法と注意……二四三
六、結　び……二四三

一、緒　言

國民的體力の低下を來たしてゐるとの言を聞くの今日、健康と教育、健全なる身心の持主であるべき帝國の臣民を導かねばならぬ我等教職員の大關心事であらねばならぬ。かゝる意味に於て從來の教育事象の大吟味、再認識を高めねばならぬ。

學校經營の上に學級經營の上に教育の三部門とでも謂ふか、教授・訓練・養護となすは常態でもあり、これが三部門が一元的に人間教育に統一せられねばならぬものである。然しながらこの三部門が如何に聯關せられて、役割を演じて教育事象に迄至れるかを考察せる場合に、そこに變態的な活動部面を多く認めねばならない。教授訓練に厚く、養護的部面の缺如に想ひを到さずの單なる申譯的に遂行せられてゐるを見る。こゝに反省的教育事象として考察を要すべきである。この意味に於ける健康教育研究を再檢討し再認識して教育の變態的事象の更生に精進すべき期なるを思ふ。

健康教育なる問題は相當廣範圍なものであり、醫學的方面にも亙るものでもあるが、私は主として養護上の衛生訓練と健康といふ方面に留めて置く。「葦の末から天井を覗く」の結果ともなり「井蛙」となることを遺憾とする。

二、健康教育と家庭

健康教育といふとすべて學校の任務の樣でもあるが、大部分は家庭の務めだと考へさせられる。健康教育の大部面を占めてゐる體育なるものも一週數時間では大なる期待を持ち得まいし、むしろ消極的な衛生方面に充分なる考察を拂はねばならぬ。この方面については、家庭生活が如何に大なる役割を演ずるかは論を俟たぬことである。然しながらこの方面に於ける一般家庭の關心は實に稀薄なものと見るより外ない。私たちはこの一般人の蒙を啓くための努力

即ち家庭人の再教育の機會を作るのに積極性を持たねばならぬ。

三、健康教育と社會

家庭人の不認識と同樣社會施設にも多くを見出し得ないを遺憾とする。兒童は社會の子である以上、殊に暗示に動くことの強烈である兒童であれば自然に仕向けられるものであらう。

今こゝに村施設と取出してみるに健康保險的なものに幾何の豫算を支出し如何なる施設をなしつゝあるやを遺憾に思ふものである。

社會人一般がこの方面に目覺めるやうの革新的施設を望んで止まぬ。

四、教育と健康教育

家庭並に一般狀況の考察よりして教育と健康教育が最後に殘された問題たるは當然である。

この問題については多くの理を用ひるを止め、教育者は教育を象牙の塔より出して、門戸を開放して、家庭にも社會にも歪める人々を直さうとするのが急務であるまいか。教育者は兒童のみの教育者ではない。横に縱に連なる家庭社會をも導くの任務をはつきりと再認識し、雄々しく立つべきである。

緒にも述べし如く國民的體力の低下即ち疾病的國民の增加の昨今、教育の目標に健康を打建てねばならぬ。かゝる意味に於ての學校教育のとるべき健康教育の施設は從來より積極的であり、計畫的であり、一般的であらねばならぬ。即ち申譯的を排して健康を樂しむ施設、生の喜に溢れたものとしてのものでなければならぬ。

五、健康教育の方法と注意

1、如何なる教育も一般人の關心なき時は單なる學校教育に留まる。

2、學校中心の全村教育の組織體系を持たねばならぬ。

3、別表(二四四頁——二四五頁)衛生訓練要目を作製し各家庭に配布し、その要目の實施を有效果を作らねばならぬ。

4、村當局と協調し學校に衛生設備をなし、それが利用を一般公開し、校醫並に警察、衛生組合等と連絡せねばならぬ。

5、健康に關する表彰規定を設け健康への關心を高調せねばならぬ。

A　學校にて表彰之部　　健康兒童

B　村にて表彰之部　　(イ)　トラホーム皆無家庭

(ロ)　十ケ年無死亡家庭

(ハ)　三人以上入營兵を出せし家庭

(ニ)　その他適當なる事項

六、結び

不正確な觀察であり正鵠を缺いてゐることが甚だ多い。杜撰なもので發表するまでのものでもないが。必要を認め教育者實際家として該問題にふれねばならぬところから筆を運せたに過ぎない。この機に今までの私が幾分なりとも反省せらるれば幸甚と思ふ。

要目	月	期間等	實施	要項	備考
結核豫防デー	四	七十二	尋三以下	1日光浴 2深呼吸 3説話 4使用品日光消毒	
			尋三以上	1冷水摩擦實行 2講演 3日光消毒會 4早期診斷	1校醫、巡査來校講演會 2希望者ヘ診斷
身體檢査	四	下旬		1體重、胸圍、身長ノ競會 2同クラスノ表作製	
體育デー	五	下旬			
齲齒豫防デー	六	四		1口腔檢査 2説話	
				1同 2講演ハ村民ニモ 3同 4ホスター作製	1兒童ノ父兄ハ必ズ 2商磨用具共同購入
遠足	六	下旬		1村人モ合同	1兒童ノ父兄ハ必ズ
衛生週間	七	十二日七		1蛔蟲驅除 2展覽會ハ材料ヲ一般人ヨリモ募集ハ週間中ノ一日校醫來校講演會ニテナス 3講演 4屋内外美化デーハ巡査ト協力シテ屋内外美化デーニテ治療 5トラホームハ學校ニテ治療	1蛔蟲驅除藥學校ニテ配布スル
		三		1右成績記入家庭通信調査 2同 3同 4同 5同 6同 7衛生蛔蟲驅除 8展覽會 9校舍内外美化デー演	
朝起會	八	十日間		1ラヂオ體操 2同ラヂオ 3同ラヂオ	1村人モ合同 1兒童ノ父兄ハ必ズ 1校庭ニ集合
遠足	八	下旬			1村人モ合同
體育デー	一〇	中旬		1合 2男子 3女子 4同	1合同體操
		末旬		1體育同 2競技 3角力 4同	1小學校ト合同ニテナス
衛生檢査	毎月	十五日		1手、爪、頭、等ノ檢査 2衣服手拭檢査	
				1同 2同	
清潔デー	毎月	末旬		1掃除仕方工夫	
體育デー	二	中旬		1雪上徒歩 2スキーレース	
				1同 2同	

審査に當つて

個人評

永井先生

葛西國四郎

今回、會員の眞摯なる研究によつて出來た、「健康教育の研究」を審査する大任を引受け、洵に光榮とする所である。しかし自分はそれについて二重の苦痛を感じたのである。その一つは自己の淺學菲才であること、その二は本論文の性質上、教育學と學者との兩者に關する知識を必要とすることであつた。換言すると單に教育的方面からだけでは、最も重要なる基礎學が缺けるといふことになるからである。そこでこの基礎的たる醫學的方面に關しては斯界の權威者たる阿部博士について親しく御指導を仰いだのである。同博士は當時御病床に就かれてゐたにも不拘、各論文の內容の微細なる點まで、一々御教示下されたのである。ために自分としては少からず啓蒙され、審査は數回に渉つて訂正され、繰返されたのである。たゞ熱心に努力された諸氏の論文に對して自分の力の及ばざることを之懼るゝのである。審査に當つて同博士に深く感謝の意を表すると共に一言御挨拶を申述べたのである。

一、現今の教育者は一般社會人以上に、社會的常識を備へなければならぬと同時に、一應醫學的常識をも備へなければならぬとは同感である。

二、我が教へ子を、どうかして健康な身體の持主にしたいといふ教師の「愛」が全篇を流れてゐる。

三、一篇を通じて比較統計による基礎的調査に基き、且つ最近の醫學上並に改正要目の理論に立脚してゐる點は迫力のある所である。殊に國家的立場から國民健康の國防、經濟、思想に及ぼす影響を考へてあつたのは論旨を發展させる上に至當な構想と思ふ。

四、壯丁檢査に於ける體格の低下は以て國民全般の體格の低下と見てよい。そしてその原因（(一)筋骨薄弱、(二)近視眼、(三)胸の病氣）が明瞭に擧げられてゐる以上、健康教育の目標も大體その方向が指示されたものと見てよい。氏はこの點に着眼したのは肯綮に價するものである。

五、殊に誰しもかなり迷ふてゐる「健康」の概念を生理學的に出來る丈け客觀的にその特質を擧げたり、よく理論（基礎的調査）と實際とを統制的に論述してゐる點などは力ある所である。

六、身體檢査に對する從來の傾向は

1、法規的（年一回若しくは春秋二回）にのみ解して教育的（必要に應じて、又は施設と併行して）に解する傾向が少なかつた。

2、身體的缺陷の矯正が案外等閑視されてゐた。

3、家庭との連絡が甘く行つてゐなかつた。

4、兒童の健康狀態に對する教師の觀察が行屆かぬため、身體檢査の效果に對して無關心的に過した場合が多かつた。

されば氏の言はれる通り年一回の身體檢査をもつと有效に活用すべきであると論じたのには同感である。

七、健康カレンダーを作製し、之を利用することは至極よい考案であるが、現今の家庭ではあれにどれ丈關心を持つてゐるかは心もとない感がする、恐らく將來の健康教育の一つの難點はかゝる方面を家庭に理解せしめて、教育的事業に參劃せしむる事にあると思ふ。この點に對して今後の研究と努力とを囑望する。

八、これからして直ちに考へられることは眞の健康教育は學校だけでは充分の效果を擧げることが出來ないといふことである。それには必ず家庭に於ける健康訓練（よい躾け）といふことを考へ、これと連絡しなければならぬといふことである。ある意味に於て學校に於ける健康教育は家庭に於ける健康訓練の補助的性質のものである。されば健康教育にはその基礎的調査並にその實施事項に必ず家庭に關する方面がなければならぬのである。即ち眞の健康教育の效果を擧げるには、(一)健康に對する兒童の關心、(二)教師の周到なる用意と努力、(三)家庭の自覺と善良なる躾け、(四)一般社會の健康的施設等に俟つべきであると思ふ。この意味に於て本篇にも今少しかゝる方面の論述を見たかつたのである。

九、尙その外にも、現代的文化の非衛生的方面の調査、制度上の缺陷（例、國民健康保險法案、醫療施設方面の改革等）の調査等。又實踐事項としても、氏の擧げた事項の外にも健康教育の施設事項として考ふべきものもあると考へる。（例、衛生室の設備による種々の健康教育的訓練校庭又は附近の勝景地の教育的活用等）

工藤先生

一、氏の論は整然と體系づけれてある基礎に立脚してそれから實際方面に及んでゐる。即ち諸外國の體育狀況を述べ、更に健康教育と最も關係深い生理的方面の考察をなし、それから實際的施設經營に及び、最後に營

養問題に及んでゐる。

二、諸外國の引例中、缺陷兒童の教育に關する項の如きは、我國の教育、殊に健康教育の立場から見て、最も考へさせらるゝ事柄であると思ふ。但しかゝる方面の施設には經濟上の問題と、教師の技術上の問題とが伴ふものである。

三、健康上の訓練(習慣づける)といふことについて、英米の例をとつて論じてゐるが、之亦重要な方面であると思ふ。健康教育は一面、健康的習慣の養成といふことを意味する。しかし健康的習慣の養成は密接に家庭に於ける訓練と關係してゐるものである。

四、殊に健康教育は獨り兒童のみならず、少年、青年、壯年、老人のそれまで及び、健康中心の生活を横にも縱にも考慮に入れて論じてゐたのは妥當な論であると考へた。

五、文化の進展はやがて機械が人を使ふやうになるというて、文化の反逆性を指摘したのは同感である。文化を巧みに活用すれば健康は增進されるが、うつかりしてゐると文化に逆襲されて反對の結果に陷る場合がある。健康教育はこの點に充分留意すべきである。

六、一篇中に於て、體育といふ立場から見た、肺と心臟との關係を詳細に考察し、それに對する獨自の體育的構成案を開陳したこと、改正學校體操教授要目の概觀を一目瞭然と述べたこと、體育の向上のために、その指導者の覺悟を論じたこと等は特色のある所である。

七、健康教育は體育をも含む。しかし健康教育と體育とは同一概念のものではない。前者はかなり廣い意味を持つてゐる。氏の論はこの意味に於て多少體育といふ方面に偏りすぎてゐるのではないかと思はれた。

八、健康教育と他の各科教授との連絡は是非必要なことである。中にも氏の擧げた修身、讀方、農業等はその主なるものである。而しその他にも連絡すべき學科はいくらもある。地理科に於ける各地の氣候風土と健康との關係等、歷史科に於ける民族の生活、偉人の日常生活等、理科に於ける光線、空氣及び生理學に關する一般等はそれである。しかし(一)あまりに頻繁に行ふべきものではない、(二)適切な連絡でなければならぬ(三)不自然な連絡ではいけない。

九、健康と營養とは密接な關係を持つてゐるものである隨つて氏の研究した食物のビタミン含有量の表圖、食物分析表、消化時間表等は今日の世の中に於ては教師も一般人も、男も女も大體常識的に知つておくべきものとして非常に參考になつた。たゞビタミン含有量の符號は解說がないと一寸解り兼ねる箇所があると考へた。

寺田先生

一、氏の論文は非常に積極性に富んでゐる。しかもこの

堅實にして活氣ある論述は一篇を貫流してゐる所の異性である。

二、健康教育の施設方面の問題として戸外教場の開設を考へ、其他醫務室、休養室、研究室等の施設を唱導してゐるが、かゝる施設は小さい學校でも、經濟的關係や其他の事情で等閑に附すべきものではない。學校と名のつく以上は他の教室を設置すると同一の重要性を持つたものである。この意味に於て氏の說に大に贊意を表するものである。

三、どの一項を見ても皆首肯せらるゝ事柄のみである。即ち(一)健康教育と精神衛生との關係を說き、健康教育即ち人格教育の要諦を說くあたり。(二)健康教育と教師の問題に於て教育者の健康を力說し、(三)健康教育と公衆衛生の問題に於て社會的にその必要を叫んでゐる點等はそれである。殊に健康教育は社會に於ける公衆衛生の進步と併行的のものである。これは氏が論じてゐる如く、學校も家庭も社會の一部分であるからである。

四、しかし何んというても氏の論文の中核をなすものは健康學校經營の實際を詳細に論述したことである。それはあらゆる方面から研究されて居り、しかもその實踐方法に無理がないので、實施上には非常に參考になると考へる。

五、細かい點であるが、虛弱兒童の後天的原因には氣候特風土の影響がある筈ですからこの方面の研究をも記述して貰ひたかつた。

六、教室に直接附屬しない水呑場まで考慮に入れて研究されたのはよかつたが、その外に學校所屬の流元、井戸端、足洗場等もあるから、併せて考慮に入れて貰ひたかつた。

七、氏の考の如く健康教育と情操陶冶とは是非考へなければならぬ一項である。即ち健康教育上消極的には怖れ、怒り、憎しみ等の感情を抑制すると共に、積極的には正しき生活に對する幸福感、教師の眞心ある指導に對する敬愛の念等出來得るだけ養成しなければならぬ。そこで健康教育と情操陶冶との關係は、當然德性陶冶とも關係して來るのである。殊に正義、誠實、克己等の德性は道德上重要な德であると同時に健康訓練にも缺くべからざる德であることを忘れてはならぬ。

八、學校に於ける體育問題(健康教育にとつて最も重要性を帶びてゐるから)もう少し論じて論の平衡を保つやうに注意すればよかつた。

山田先生

一、氏の論には養護・教授・訓練の三方面を綜合して調和的乃至綜合的に教育作業を建設して行かうとの努力は全篇を一貫して流れてゐる。

二、健康教育の實際問題として、兒童に對する身體養護

等の訓練は家庭で充分考慮し、學校に於ける健康教育は寧ろ教師自身の健康に留意することが先決問題であるとの論には聞くべき價値がある。しかも國民保健といふ問題は獨り教育者のみならず、政治家も官公吏も一般人も當然努むべき責務である。

三、從來の健康教育は消極的なる衛生教育に陷つてゐたが、眞の健康教育はもつと〳〵積極的でなければならぬことは氏の論じた通りである。即ち「守る」と同時に「伸ばす」教育でなければならぬ。

四、論の進め方は先づ歴史的考察から始つてゐる。即ち希臘教育の特色たる身體と精神との調和的陶冶を目的としたことから始つてゐる。これからすると文藝復興が、かゝる教育思想の復興とすれば、最近の心身の調和的發達をモットーとする體育熱の勃興は正に第二の文藝復興ともいふべきである。

五、本論の特色ともいふべき點を概括的に述べると、(一)よく全般的、普遍的に論ぜられてゐること、(二)心身の調和的發達といふことを考へてゐること、(三)學理的根據のあること、(四)各學年に渉つて論じてゐること、(五)健康增進學級の經營を具體的に述べてゐること等である。

六、殊に學校に於ける健康教育を兒童の全生活に採り入れようとし、各教科との連絡は勿論、凡てを健康教育的に指導せんとしてゐる所は共鳴に價する。これからすると結局は體育も人格の完成といふ目的と一致することゝなり、英國のスポーツマンシップも意義あることゝなるのである。

七、土地に即した健康法則を作り、その實行によつて習慣を養成するといふことはよいことである。然してその土地に即するとは(一)地勢、氣候や、(二)社會的慣習や、(三)地方的職業の如何等と密接に關係せしめて兒童の健康的生活訓練を馴致することである。かういふことから考へて、もつと家庭や社會事情との關係事項等を積極的に論じて行く必要あつたと思うた。

八、このことゝ直ちに連繫することであるが、地方的基礎的調査に關する統計の若干を掲げて研究の地方化を計ると尙一層論に光彩を添へたことゝ考へた。

櫻庭先生

一、一篇を通じて理想論を避け、實際的方面について氏獨得の研究を披瀝してゐる點は、何というてもタマラナク面白かつた。

二、兒童の健康を計る點から見て、大方學校の缺點として(一)建物について、(二)運動場の設置について、(三)器具の設備についての三つを擧げてゐるが、之等は獨り健康教育のみならず、廣く教育の立場からしても充分なる重要性を持つたものである。

三、論文の到る所に尊い體驗が述べられて居り、その一つ〳〵が肯綮に値するものであり、同時に特色の存する所である。例へば(一)學校の內部は勿論、殊にその校舍の周圍に注意を向けてゐること、(二)休憩時間には兒童ばかりでなく、教室にも新らしい空氣を入れて休憩させよとか、(三)腸胃の衛生、(四)結核豫防法(五)鼻かみ教育、(六)鏡教育、(七)病院と監獄とを同一なりと論じたあたりは皆それである。

四、但し一部についての結核豫防法と腺病質の論には醫學上の異說があるから更に研究を必要とする。

五、殊に一家の主人の不健康が一家の幸福を破壞すると同樣教師の不健康は兒童の成長を妨げるものであると論じてゐる等は何人も異論のない所である。

六、子供の特質といふことを精細に見てゐるが、これは至極適切な考察であると思ふ。しかし從前は大人の立場から縮圖的に考へられた點が多々あつたので、時によると子供本來の特性を誤つた場合があつた。殊に健康教育に深い關係を持つてゐる兒童の特性は(一)活動性、(二)模倣性である。これ等を如何に利用し、指導するかは、今後の健康教育上、重要なる研究方面であると思ふ。

七、たゞかういふ論文は大體的に系統をつけて論ずる必要がある。さうでないと讀者をして徒らに疲勞せしめ論旨の誤解を招くことすらある。かういふことからして氏の論文も今少し系統的に述べたら、より一層力强いものが出來たのではないかと考へた。

八、全般的に見て今少し積極的方面の論述が欲しかつた。

高橋先生

一、氏は初めから實際の施設狀況の記述によつて健康教育を考察しようと企圖してゐるので、一篇を通じて精密な理論といふものはないが、記載されてゐる事項は何れも氏の體驗から來たものであるから、全篇を通じて生々たる血潮に漲つてゐる。

二、健康教育の經營上から見ると、氏の學校は經濟的方面から見ても、環境的方面から見ても、可成惠まれない狀態にあるやうだが、しかし氏はどうかしてこれに打勝つて行きたいと努力してゐる所にその尊さがある畢竟物的方面の缺乏を補ふものは教師の「熱と愛」であるといふことも痛切に感ぜられた。

三、尙殊に氏の論文について共鳴した點は

1、從來合科的態度といふことを主知的にのみ解し勝ちであつたが、氏は教科を心身の綜合的方面より眺め、之を廣い意味に取扱つて行つたのは最も生活教育に即したものと考へた。

2、氏の健康論は學的な西洋流のそれに反して實踐躬行的な皇國精神に立脚してゐる。

3、近時諸所で試みてゐる掃除並に整頓方面の責任分擔法を實施してゐる。しかもその成績がよいとすれ

ば、將來かゝる方面の系統案を研究すべきである。

四、トラホームは少いが、色神異狀者が多いのはどういふわけか、自分はそれは善い方も、悪い方も家庭の事情によるものではないかと考へる。（學校はどちらかといふと健康的に完全といはれないやうだから）。若しさうだとすれば、もう一歩突込んで家庭狀況の健康的調査が必要であると思はれる。

五、殊に色神異狀者の一部分が（極く少數と考へられるが）營養と關係ありとすれば、將來その關係要項を精査して教育上の參考にしなければならぬと考へる。

六、健康教育には經費が伴ふものである。しかし實際問題としては餘り多くかゝるのは望まれないし、それかというて經費なしでは何事も出來得ない。それをどうしたらよいかといふことについては氏の試みてゐる、男子には縄飛びの系統的指導法相撲、ダンス、の施設。女子には羽子板のそれを實施してゐる如きは眞に適切な企てと考へた。殊にその製作をも指導して圖畫、手工並に勤勞精神の涵養を關係づけてゐるといふことは價値の多いことゝ考へる。

七、本論文に於ては校舍一般は詳細に述べられて居り、同時に學校に於ける兒童の生活狀況がよく現はれてゐるが、健康教育上から見た積極的施設の點に於ては物足りなさを感じた。隨つてこれから來る所の兒童の健康的生活的訓練といふ方面は案外現れてゐない。要するに教育的に見た兒童の健康教育は（一）健康についての知的理解、（二）健康についての態度確立、（三）健康についての習慣等から來るものである。そして結局は健康即生活となるやうに訓練づけることである。この意味に於て將來考慮すべき餘地あるものと考へた。

德田先生

一、政府の考へてゐる「國民體力調査」の如きは甚だ重要性を持つた計畫である。今までの健康的施設は何れも根本的調査を忘れてゐたために、その施設方法上にかなり慊らざるものがあつたやうに感じたのである。

二、氏の揭げた健康大則の如きは價値あるものと思ふ。健康の維持及增進には一つの信念がなければならぬ。それにはどうしても確固不動の立脚地が必要である。

三、氏のスポーツ禮讃は實に聞くべき價値がある。それはその基底に心身の綜合的一元生活の血潮が流れてゐるからである。即ちスポーツによつて鍛へた心と身體とは國防上の見地からは勿論、日常職務の遂行上に於ても不可缺の條件であるからである。

四、スポーツの弊害は氏の言はるゝ通り、スポーツの本質にあるのではなくスポーツマンの不注意、方法の誤り、體質の適否如何等の考察を等閑に附してゐることに原因してゐるのである。

五、冬季體育の振興は當地方としては是非必要である。

「雪の征服第一」である。氏はスキーを各方面から研究し、且つ之を活用してゐる。殊にスキー貯金によつてその目的を達成しようとしてゐるあたりその眞摯さには讀んでゐてなんともいはれない嬉しさを感じた。

六、一篇の中には教育者も町村當事者も聞くべき事項を多く擧げてゐる。即ち衛生室や學校浴場の設置に關すること。校醫及學校看護婦に對する意見並に給食兒童に對する研究等はそれである。

七、殊に氏の論じてゐる薄給教員に對して特別の診療施設をなすことは是非必要である。隨つて國民健康保險法の制度の如きは最も重要な意義を持つてゐるものと思はれる。

八、健康教育私案に出てゐる條項は何れも肯綮すべきものばかりであるが、中には更に攻究すべき餘地あるものもある。例へば體操教授時間の增加とその活用方法の如き、又冬季體育に對しては夏季體育の振興の如きはそれである。

九、今少し理論方面にも論及して貰ひたかつた。

八木橋先生

一、獨り健康教育に限らず、教育の作業は、たとへ理論的には幾つに分割されても、實際の教育、生きた教育は氏の言はれた通り何れも不可分的のものである。されば若しこの考を推し進めて行く時は、最後はその原點に於て現今叫ばれてゐる合科教授の核心に觸れて來るのである。故に全人教育といふ見地から見れば、切り離された道德も、技術も、力も、健康も、共に誤りである。それ等を綜合して全人格を養成して行くことが眞の教育の要諦である。この見地に立つた氏の論文は非常に正確であり、同時に敬服すべき數々を持つてゐる。

二、殊に氏の揭げた知育・德育・體育の三部門の交渉關係についての圖表は前述の眞意を甚だ明瞭に示したものである。更に體育の教育上に於ける特殊的擔當として指示した要項は、（一）生理的、（二）生活的、（三）人格的の三要素を含んでゐるもので甚だ妥當な見解であると思うた。

三、最近競技者の行動について、とかく面白からざる噂を耳にするのは獨りジツペル氏ばかりではない。これは、（一）競技者に競技の眞精神が理解されてゐない爲めか、（二）體育と知育又は德育即ち廣い意味の人格的教育といふことを離して考へた所の誤つた指導精神によるか、（三）禪宗の「隨所に主」となる底の生活即信念の修養が出來てゐない爲によるものである。故に將來の體育若しくは競技教育はこの邊に充分の考慮を拂ふべきであるといふことは氏の所論の通りである。

四、今回の改正された要目は教育者は誰でも是非一通りは見なければならぬものである。本論文の最後にある擧振の如きは、今回改正されたものゝ一つであつて、

特に氏によつて詳細に研究されてゐる。

五、附論としての體育の遊戯化は一篇中で最も具體的、實際的のものであつて、同時に體育的價値の多いものである。その指導方法宜しきを得、且つ教師の熱心と技術とが伴ふ場合は體育方面に對して新なる領域を開拓するものであると考へる。

六、本論文に對して希望する所は、(一)もう少し實際的方面を加味すること(理論に傾きすぎた嫌があつた)、(二)研究領域をもつと廣く採ること、(三)論述の繁簡宜しきを得るやうに努むること等である。

松山先生

一、從來教育とは知育を指すが如き傾向のあつたのは事實であつた。その誤つてゐることは最近の教育思想に照合しても解る。それでゐて案外體育が等閑視されてゐるのは腑に落ちぬ所である。この疑問に答へようとして氏は筆を起してゐるのは特色とする所である。

二、殊に體育を忘れた教育は國難教育であるとは鋭い論である。しかしこれは獨り學校教育のみを責むべきではない。何故ならばその主なる原因とも見るべきは、(一)醫學に基礎をおいてゐる點である。これからして當然考へられるのは學校醫の任務と學校教育との關係問題である、(二)知育偏重の弊(前述の通り)、(三)學校と家庭との連絡が不充分であつた點、(四)社會の文化事業としても案外考慮されてゐなかつた點等はそれであるからである。

三、氏の論のバックをなすものはよき意味の自然主義的思想と考へた。ロックならずとも社會はとかく兒童の自然性(德育的にも、體育的にも)を奪ひ去ることがある。

四、氏の論ぜられたやうに子供を文化的に襲ふものは間食の問題と衣服の問題である。故に何れも今後に於て研究さるべき一方面である。

五、農村の商業化、上品化は却つて生活の內部を脅威するものであるとの氏の論は傾聽すべき價がある。特に(一)生活改善の本義を誤つてゐる者、(二)科學的知識に乏しい者、(三)物質尊重主義に陷つてゐる者等に多くある。之等の點は現今の農村更生策と教育と密接に關係してゐる點で將來當事者の充分考慮すべき點である。

六、健康教育の實際問題としては體育を先にするか、又は施設を先にするかは常に議論のある所である。しかしそれは、その各論がそれ自身相對的であると同時に、その兩者の關係も絕對的のものでないことに注意すべきである。

七、氏の論は雜感である。しかし雜感でも、もう少し各項の內部を纏めて述べると讀者にとつて骨が折れずに內容を把握して貰へることが出來ると思はれた。

平山先生

一、從前の教育作業は、ともすると教授と訓練とに力が入りすぎて、養護方面は案外等閑視されたのは事實である。これは教育的一元觀からすると確かに變態的であることは氏のいはれる通りである。

二、養護の立場から見た健康健育は、從來は家庭生活、社會生活に於て主として取扱はれたが、恐らく將來もさうだらうと思ふ。そこで學校に於ける健康教育の基底ともなるべき作業は、氏が言はれる如く、家庭人の再教育の機會を作り、家庭乃至社會的施設の革新から始めねばならぬとの意見には贊成である。

三、かゝる意味に於て現今の教育は學校といふ象牙の塔から進出して横にも、縱にもその活動領域を擴張せねばならぬとの說にも共鳴する。

四、多くの町村に於て、立派な町村民を養成する意味の社會教育、中にも町村民の保健方面に關する教育的施設は案外顧みられてゐない(教化村は別として)。それは例へば根の手入れを忘れて、枝葉の手入れにのみ沒頭してゐるやうなものではなからうか。將來はこの方面に對しても一般人は更に關心を深くして貰ひたいと思ふ。

五、氏の揭げた衞生訓練要目は如何にも全村教化に相應した內容を持つたものである。疾病の豫防及びその撲滅乃至はその觀念の養成は一部の存在たる學校の力でその效果を納むべきものでなく、又一家庭のよくすべき所のものでもない。所謂一村一鄕の努力に俟たねばならぬものである。

六、たゞ氏の一篇は概念的の記述にのみ終つたのは遺憾であつた。

總評

一、特質

一、健康教育も「育てる」意味に於て、その根柢となるべきものは矢張り「教育愛」である。この精神は何れの論文にも窺はれたのは快心に堪へなかつた。

二、何れの論文にも健康教育と兒童の全生活とを相即一體的に見んとしてゐるのは、正しい立脚地であると考へた。

三、綜合的乃至は合科的に健康教育を建設せんとする努力の點はどの論文にも窺はれる。即ち生活、殊に學校生活を切り離すといふことは排斥されてゐる。隨つて體育・知育・德育といふことや、教授・訓練・養護といふことや乃至は學校教育・家庭教育・社會教育といふことを出來得るだけ綜合的に採り入れようとしてゐる。

四、人間に於ては意識は他の動物のそれと違ふ如く、身體と精神との關係は一種特別の相即的關係にあるもの

である。隨つて健康教育もこの關係を無視しては出來得ないとの見解はどの論文にも現はれてゐる。

二、希望

一、專門家の研究による統計表はそれ自身に價値あることは言ふまでもない。が同時に地方的に蒐集された統計又は參考資料も見たかつた。

二、健康教育の立場からして、虚弱兒童、病弱童兒のために、夏季、冬季休暇を利用して特殊學校を組織する必要ありと考へるが、かゝる方面の成案も追て研究して貰ひたいと思ふ。

三、準備教育の弊害は一般に認める所であるが、それについて纒つた研究の見られなかつたのは遺憾であつた。

四、教師自身の健康問題についても、あまり論ぜられてゐないのは物足りなく感じた。

五、學校給食又は會食については幾多の改良すべき點があると考へる。即ち過去の凶作地としての苦杯を嘗めた當地方としては健康教育、情操教育、勤勞教育等各方面から見て必要な事項であると考へる。

六、學校醫と學校衛生婦に關する方面の研究を組織化して、もつと積極的に活用方法を講じて貰ひたかつた。

七、兒童の體質的個性の問題があまり論ぜられてゐないが、體育を課するには兒童の體質といふことが先づ基礎的に調査されてゐなければならぬと考へる。即ち呼吸器の健全、肺活量、心臟の强弱等の個々の調査は、それである。それによつて兒童に課すべき體育、スポーツの種類は大體區別されて行くものと考へるからである。

八、健康方面から見た家庭調査をなし、それに對する連絡事項並にその實踐方法等を研究する必要あると考へた。

三、結び

以上極めて率直に申し述べた。しかしその跡を顧みて自分ながら無理だと考へた點が幾らもあつた。されば研究者たる諸氏に於ては心に滿たぬものが多々あつたことゝ思ふ。幸に自分の意のある所を御諒察なされ、今後の研究を大成せられんことを乞ふ。

こゝに盲評の段幾重にも深謝して擱筆する。

昭和十二年五月十五日印刷
昭和十二年五月廿五日發行　（非賣品）

發行所　北津輕郡五所川原町字岩木町十二番地　北津輕郡教育會

發行兼編輯人　北津輕郡五所川原町字寺町五十六番地　木村吉三郎

印刷所　青森市米町五八・五九番地　株式會社啓明社
印刷人　青森市米町五八　柴一水藤
電話二八七〇番
振替仙台一一四〇番

276
717

終